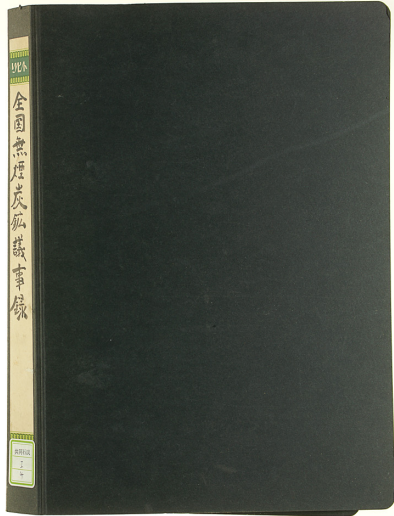




全國無煙炭鈎議事錄

昭和十一年十月三十日
34.11.10
248

保	係長	課長	課長	課長

出席者
場所
時

第十一回理事會開會録

全國無煙炭協同會

昭和三十四年十月二十日（火） 自午前十時三十分 至正午

日本石炭産業連合会 議長
吉武会長、長岡副会長
三井（岩城）麻生（伊藤）宇部興産（堀井、西田）
電化（矢部）三岳（小原）
干炭事務局長、中村、矢野、横沢、岸
通商産業省企業局 鈴木事務官

無煙炭炭質等級に関する件
通産省鈴木事務官より現在までの情勢について次の通り説明があった。

才三小委員会は才一回九月十六日、才二回十月十二日に開催された。才二回には国鉄当局の試案（別紙資料）が出されたが特別等級は現在あるものを整理したに止り新に移行するものについては



今後森林、通産、国鉄当局と融合することになつて十月十六日
打合せを行つた。国鉄当局は現在割引してゐるものの概てを特別
等級に移行するのではないとの意向で角貨物課長の話では割引し
てゐるもので特別等級に移行するのは無煙粉炭位ではないかとの
ことであつた。

通産省の試算によれば無煙粉炭の三十三年直割引額は一億円であ
るが特別等級二十四級（指数七五）の場合軽減額（原等級に対し）
は一七一百万円、二十三級（指数八一）の場合は一一九百万円と
なるが加工炭の原材料として最低等級（二十四級）を要請するこ
ととしてゐるので業界もこの級で要請することが望ましい。

右説明により無煙粉炭は特別等級移行は略々確實と思われるが問題
はどの等級になるか又二十三級になつた場合には差巨離については
割引と受けてゐる現在より負担増加（一千軒以上で二〇〇円）とな
ることであるが等級については一応最低二十四級を要請するが事
実は困難と思われるので二十三級になつた場合は差巨離について増
加負担分について暫定割引の実施を要請することとし、吉武会長が
さきに提出した陳情書により重ねて国鉄当局に要請することとした。

等事資N08

特別等級の指数試案

等級	指数
21	95
22	98
23	91
24	75

手事資NO.9

現行特別等級舊用品目一覽表

品名	成分
新苗用	木炭、加工土、オガライトの粒、米、もみ、大豆、小麦、餅麦、その他の葉、猪糞、人糞、よけ、ふえ、あわ、きか、もみこし、とっぴんこし、大豆、その他の豆、その他の穀物、種子(粟穂、方麥、群肥、芥菜、てん菜)、甘しよ(坐、乾)、品乾しよ(坐、乾)、栗飯、寒栗飯、玉ねぎ、その他の野菜(生、乾)やむたいの、楊干、御菓つけ物(蕎麦、芋、アズキなど)、その他のもろアツケ、青木(生、熟、煮)、茯苓、寒栗飯、配合肥料、示すまじ(生入、その他)、要約を(生入、その他)、その他のもろか、乾きやむ、その他の肥料、かす(てん菜、甘なず、乾粉物、その他)、灰、群肥、粉肥、高仰、下敷屋(群、合津、造、乾)、つんぼ、わかめ、サレタ、あらめ、乾燥後肥料(硫黄、厚葉、透空、石灰、寒栗、通り入、暖房、結成リソル、強含肥料、その他)、極含後肥料(大正かす、なかれおす、やし油かす、その他)、動物後肥料(鶏肥、その他)、混合後肥料、寒栗、浮玉、生石灰、小まゆ、ソース、豚、斗巻、しょう油、めん製、新聞紙、紙、小中級科書、寒栗及(生、熟、煮、もみす)後、加炭、ふる、わら切草、乾えん、乾いよう類、群、フアラ、ハロウ、養身畑ふり、塩香畑、その他、茶樹片上子秋肥、その他、養身畑、使畑(焼畑、草、刈取)、確歩。
新苗用	金糸線(砂鉄、鉄炭、マンガノ鉄)その他、硫酸性、リン酸、青、安産産、かすはが肥料、かす(焼ちやつ、その他の酒、しょう油、その他の穀物)、じん茶、かじめ、乾燥後肥料(寒栗カレントム)、極含後肥料(大正かす、灰、炭)、動物後肥料(乾かん)、その他他、清る空、生石灰(生)

品 目	品 目
通 販 割 引	生鉛鉄、砂糖、炭糖、生甘しよ、製菓、ソース、しょう油、濃縮(乾物等)
販 販 割 引	丁酸系、(部、冷凍、塩、乾)
一 般 割 引	鶏、木炭、加工皮、元ん葉、そば、ひえ、あわ、さか、えんこし、とつりろこし、大豆、その他の豆、生甘しよ、生馬鈴しよ、生大根、玉ねぎ、その他の生野菜、野菜つけ物(塩つけ、辛つけ、干つけ、た(らん、その他のおかつり)、その他の小すま、麦ぬか(単入、その他)、その他のゆか、こんぶ、乾燥枝那科 (鶏皮、炭素、塩素、石炭素、酸りん酸、硫酸、硫酸カルシウム、その他)、灰、酢、みそ、食塩、脱酸炭、もみすり機、わら切器、製えん、製しよ(炭、炭、アフラウ、ハロウ、噴霧器、耕うん機、耕土機、除草器、米量器、穀物器)
乙 割 引 文 割 引	全 般

種類	品名	進 出 す る し の	数	適用を除外するもの	成
20	58	餅干、陳杞、粉乾、熟酢、下飯具（蒸、焼）、こんにゃく、わかめ、 ひじき、蜜餞、ソース。 ※ 食品	12	金魚散（砂眼、秋葉、マンガン錠等の他）、準化酸、リン酸系、ホウ酸系の粉、しみ、その他の変色に有効な、しみこしとつてろこ、大豆等の油の豆、その他の穀類（粟、小麦、燕麥、苡麥、芋、てん菜）、乾燥材、乾草等除け、ゆり餅、道土（生枝、腐）、炭屑系、泥や灰土などの粉、その他の諸粉末、はね出し、てん菜かす、古竹がす、桐粉かす（糸、その他）その他のかすり、漆、漆、あらわ、かじり、浮遊、生石灰、製炭臭（炭酸臭、しみすり毒、悪臭）、万石、わら、付着、整えん、整いよう機、板、厚、プラシ、ハロウ、黒豆類の皮、毛、喉嚨炎等の物、養育用袋（草類、藁、その他）、滑研法、炭研（炭研製、草類製）	
22	68	えん麦、そば、生白しろ、生片粉しろ、餅菓つくり粉（塩ツリ、早づけたくあん、その他のぬかつた）、炊飯、配合飼料、赤ずき（輸入）、その他の麦ぬか（輸入、その他）、その他のぬか、その他の餌料、粕、糞肥肥料（鶏糞、茶青、厩舎、畜産、養蚕、園芸、果樹、緑肥、りんぼ、緩効肥料、その他）、細菌固定剤、（大豆、その他）、黄蘗かす、やし固みかす、その他）、菌類固定剤（炭素、その他）、混合有機質肥料、酢、新開色家粉、小中粒粉、煎茶、煎茶。	25		
23	70	薪、木炭、加工炭、かき貝から飼料、下飯具（餅、味噌）。 消臭炭、ヤセ、しょう油、生石灰（売） ※ 薪くす（国産品）	11		
24	75	米、大麦、小麦、雑穀、粥麦、玄米、粟、粟糠、粟芽、玉ふす、その他の野草（味、乾）、動物質肥料（炭酸カルシウム）、細菌固定剤（光触媒、灰燐）、動物質肥料（乾乳、その他）、その他の肥料、小変粉、めん粉。	14		
25			36		59

才十回理事会議事録

金田無煙炭鉱協同会

昭和三十四年十月九日 午後二時～四時

日本石炭鉱業連合会々議室

長岡副会長



三井(岩城)古河(野村)麻生(船方)宇部興産(梶井、
西田)共同(橋本)東北(常永)電化(杉山)三岳(小原)
中村、小尾、岸、矢野、横沢
千柳事務局長その他

議事概要

と源貨等級に関する件

源貨等級に關し千柳事務局長並に小島氏より次の通り報告があつた
前回の才三小委員会の結果特別等級物資について異議、通産當局
で案を作ることとなつたが、無煙粉炭としては一定要望書を提出
出することが必要と思われたので別紙の要望書を通産當局に提出
した。

通産省はの生括物資及びこれに準ずるもの(無煙粉炭原料物資)

②資源回收上特に考慮すべきものについて物資を定め事業を
こととしているので、石炭協会としては重要原料として一般石
炭も当然該当するものとして石炭の特別等級設定を要望した。通
産省としてはこれが取扱に困つた様子であつたが一応石炭も入
れた特別等級輸入品目として別紙の通り国鉄に出した。農林省も
四七品目追加の上提出があり十月八日通産、農林が各該に国鉄事
務当局と打合せを行つたが、石炭は事務的には話にならないの
ことであり又事務的には提出されたものの検討も出来ないで十
月十二日の才二回才三委員会には特別等級についての国鉄の考
方を説明することとし、その後農林、通産と意見の調整をするこ
ととなる模様である。通産省としては特別等級についての既得品
目は入れる ③公共引引物資は入れる ④二十八年特別等級決定
時それと同じ性質の物で入らなかつたものについては入れる。こ
との要求をしているようである。又十二日の小委員会は国鉄の考
えを聞き等願の指紋を決めることとなり。その後十三日通産、
農林、国鉄の打合せを行いその後国鉄と個別に打合せることと
なつてゐる。

右報告に基き対策を協議したが国鉄当局並に才三小委員会委員に別

匯券を提出することとし十二日の委員会の結果により更に対策を協
議することとなつた。

2 下期輸入無償炭外貨割当について

標配の件につき事務局より別紙の通り決定した旨報告がありこれが
匯券については上届同様二回に分けて発券する様當局に要望するこ
となつた。

以
上

昭和34年度輸入無煙煤外貨割合

(単位 電)

種 門	上 期		下 期		計	
	消費	外割	消費	外割	消費	外割
ガ ス	40.5	52.4	71.7	75.1	132.2	127.5
コークス	36.5	30.3	32.4	47.8	78.9	82.1
カーバイト	6.6	5.1	3.9	4.5	10.6	9.6
發 安	2.4	2.0	1.8	—	4.2	2.0
石 灰	5.8	1.0	2.9	5.0	17.5	18.0
煉 豆 炭	64.2	76.4	76.5	60.5	140.7	136.9
そ の 他	4.5	4.5	5.3	5.2	9.8	9.7
計	284.6	294.9	282.3	290.2	572.9	565.0

て妥協せねばならぬとの意見が述べられた。

- イ 委員より現行等級及び指数並びに中間意見による等級
及び世帯別揚子現行特別等級一覽表を資料として要求
があり、幹事において件名の上野達すみことになった。
チ 小委員より今後會議を定める方法について意見をあ
り、特別等級適用希望の部目を前々ノ日週くらいの方
ちに適宜、基幹調査においてとりまとめることになった。

(ノス時分 閉会)

配付資料

- 特別等級並びに公共政策に基づく割引に対する貨物等級審
議会及び鉄道運賃制度調査会の答申 (年寄資 No5)
現行特別等級適用部目一覽表 (年寄資 No6)
現行特別等級標準トンキロ (年寄資 No7のノ)
現行公共政策に基づく割引貨物一覽表 (年寄資 No8)
(年寄資 No9)

貨物等級専門委員会才(1)回第3小委員会第4次会

1 開催日時及び場所

昭和25年9月14日(水)10時11分 本館理事會議室

2 出席者

会長及び各委員

但し、第3委員(代理出席)、大塚委員、坂村委員(代理
出席)、栗田委員(代理出席)及び松尾委員(代理出席)は
欠席

3 議 題

公共性に基づく新設標準についての今後の審議の進め方に
ついて

4 審議の経過及びその結果

1) 開 会 (小委員室)

12) 幹事より特別等級並びに公共政策に基づく割引に対する
貨物等級審議会及び鉄道運賃制度調査会の答申(年寄資
No5)、現行特別等級適用部目一覽表(年寄資No6)、現
行特別等級標準トンキロ(年寄資No7のノ)及び現行公
共政策に基づく割引貨物一覽表(年寄資No8)につい
て説明があつたので、おおむね次のような質疑応答があ
つた。

(ノ)

公共政策割引のその後の経過

昭和23年

参議院農林水産委員会において本年6月末をもって適用期限が終了する公共政策割引は、森林蓄水産業及び国民生活に重大なる影響があるので、現行通り措置すべきであると決議された。

また、昭和24年9月30日に衆議院農林水産委員会においても参議院と同様主旨の決議がなされた。

昭和24年

公共政策割引を削減する意図のもとに、その効果について、更に詳細な検討をするため、農林、通産両省に対して公文をもつて具体的資料の提出をもとめた。

昭和25年

- (1) 農林、通産両省に対し、さきに提出を求めた資料に対し、公文をもつて再調査を要請した。
- (2) 公共政策割引の削減案の作成等事務的手続及び関係方面との折衝に要する時期を考慮して、8月31日まで2ヵ月間割引期間を延長した。

三 〇 三

参議院農林水産委員会において公共政策審判の三カ月間の
期間延長は、委員会の要求する問題の解決をはかつたものでは
ないので、その後においても現行通り存続させるようすみ
やかに決定すべきである旨の決議がなされた。

三 〇 五

国鉄は理事会の決定にもとづき千〇〜一〇〇万、平均千〇
万削減を目途とする案を作成のうえ、農林、通産両省に対し
てこれを提示し、その実現につき時に協力方を要請した。

三 〇 一 一

参議院農林水産委員会は、公共政策審判の存続につき再度
に亘る決議を行い、その善処を求めてきたにもかかわらず、
国鉄の一方的意図によつて割引率の削減を決定することは別
当許すことのできないことである。よつて、政府においては
必要な措置を講ずることとし、この措置が実施されるまで公
共審判は現行のまま存続すべきである旨の決議がなされた。

同日衆議院農林水産委員会においても同様主旨の決議がな
された。

34 2 / 4

自民党政調審議会においては、公共政策割の削減は実質的にこれら物資の運賃値上りとなるので、経済の現況からみて適当でないとし、

- (1) 割引本及び適用品目はそのまま存続すること。
- (2) 国鉄の運賃等経営の合理化については、経費状況その他の事情を考慮の上、別途根本的に検討する。

旨の方針が決定した。

34 2 25

公共政策割の存廃に関し、運輸、森林、通商、大蔵及び経企の閣僚関係懇談会が開催され

- (1) 公共政策割引は適当り / 2月31日まで延期する。
- (2) この閣僚関係懇談会は、国鉄運賃の公共負担の全般について再検討する。

旨の決定がなされた。

34 2 31

国鉄は以上の諸事情にかんがみ、公共政策割引の適用期間を本年末まで延期する措置をとり、現在に至っている。

貨物等級表上特別等級に編入する品目

通商租界省

ノ生活必需物資及びこれに準ずるもの

新聞紙、雑誌類、ちり紙、歯みくき、石けん、ソープレスソープ、マッチ、合成浮子

2. 重要原材料物質

石炭、鉄燐石（砂鉄）、マンガン鉱、その他金属鉱（金鉱石、亜鉛鉱）、硫黄鉱、リン鉱石。

硫酸塩類、隕石、セッコウ、石灰石、ドロマイト、粘土、シヤモット

3. 資源回収上特に考慮すべきもの

飲くず、敷くず、ぼろ、ゴムくず、

4. その施行運賃割別のありもの

$$3 \times 7 \div 1 = 7^{\circ} \square \cup 7$$

品目番号	品 目	銀行買入及売却				新倉庫算帳 及D'指数		金 貨 増減率	金 貨 買 入	備 考
		子	通	出	入	子	通			
5114	新聞紙取紙	4	110	23	75	3	109	+ 4.3		
102	炭 煙 塔 炭	7	95			6	95	-	有	
5121	石 リ 粉	4	110			4	101	- 9.2		
5722	粉 石 灰	3	120			2	123	- 2.5		銀行は金灰と石の 使用を別している。
		4	110			2	123	+ 13.2		
5721	石 リ 石	3	130			2	123	- 6.8		使用の石の その高
5722		4	110			2	123	- 6.9		
2922	ソーダソーダ粉	3	120			2	123	- 2.5		
2923	石 灰	3	130			2	123	- 16.2		
2921	マ ソ 石	3	120			2	123	- 16.2		左の品目増減なし。
2011	金 灰 浮 子	3	120			2	123	- 6.8		
101	石 灰	7	95			6	95	-		
201	鉄 板 石	4	91	21	45	3	92	+ 2.2	有	
201	鉄 板	4	91	21	45	3	92	- 1.1	有	
202	マ ソ 石	7	95	21	45	6	95	+ 11.2		
203	石の金灰高	7	95	21	45	6	95	+ 11.2		
203	金 灰 石	7	95	21	45	6	95	+ 11.2	有	
203	石 灰 高	7	95	21	45	6	95	+ 11.2	有	

品目番号	品 名	現行算額及不償額				前年度算額 及不償額		増 減 率	増 減 額	備 考
		算 額	不 償 額	算 額	不 償 額	算 額	不 償 額			
211	硫 化 炭	8	21	21	25	2	21	+ 21		
212	りん 酸 石	7	20	21	25	6	20	+ 114		
221	炭 酸 性 炭	10	22			9	24	+ 12		
222	炭 酸 炭	5	112			4	101	- 10	有	
223	セッコク	8	21			8	22	- 22	有	
224	石 灰 石	11	22			10	20	+ 13	有	
225	トロマイト	10	23			9	24	+ 12	有	
226	粘 土	9	22			8	22	+ 11	有	
227	セメント	2	22			1	22	+ 11	有	
228	鉄 く ず	6	22			5	22	-		
229	炭 く ず	9	22			8	22	+ 11		
230	石 炭	7	20			6	20	-		
231	コークス	7	20			7	21	- 22		
232	コークス→20.7	2	21			7	21	-	有	

第九回理事會議事録

全國無煙炭鉱協議会

昭和三十四年九月十八日 午前十時〜十二時

日本石炭鉱業連合会 会議室

出席者

三井（岩城）古河（月岡）宇部興産（梶井、西田）東北（富永）

電化（矢部）岸、矢野、横沢

干渉事務局長その他

議事概要

無煙炭の運賃等級に関する件

平飼事務局長より九月十六日開催の貨物等級専門委員会才三小委員会について次の通り報告があった。

茲本等級を検討する才二小委員会は八月末に開かれ才六回理事会にて説明した「貨物等級指数及び価格の刻み試算」「換算トンキロ試算」についての修正意見が出され（才八回理事会録録付）価格の刻み十級五〇〇円を五五〇円に、又杭木、バルブ材を針葉、広葉に分け広葉側を一級下げる等の修正があり、中間結論というこ

代表	専務	専務	専務	専務	専務

34.10.10

とて決まつた。

当初案では十二億の赤字が予想されていたが、修正したため赤字は十五億となつた。

才三小委員会は公共政策に基く調整措置について特別等級物資、等級ランタ、指数、暫定制引等を検討するため設けられ九月十六日才一閣を開いた。石炭料は協会佐久寿海が委員として出席した。公共調整は現在約一〇〇億であり才二小委員の赤字一五億を埋めると八五億が一応の枠となりこの範圍で調整されることとなるが原則に則り個々に検討して等級を決め抑散を考へることとし農林、通産當局で緊急素案を作り(一〇日位で)それを基礎にして審議することとなつた。

右報告に基き經々協議したが無煤粉炭としては最低級は困難としても二十三級(指数は八〇)ハニ程度となるか)を確保すると共に海軍艦の負担増加分については引続き暫定制引の実施を要請することとし必要資料を整備の上措置することとなつた。

以上

専断 No.5

特別等級並に公共政策に基く割引に對する
貨物等級審議会及び鉄道運賃制度調査会の答申

② 貨物等級審議会答申第ノ号（昭和27/10/27）按ずい

ノ一 (2) 公共性に基づく調整措置

以上の事實によつて充足した結果、一般社会は正しく
日等々可次の消費物資に對し利益を享受して居るに
對し、利益を享受する場合には、別に公共性に基く調整を要する
必要がある。

しかしながら、利益を享受して居るに對し、利益を享受する
公正な取組を及くことのないようには注意すべきである。

③ 貨物等級審議会答申第ノ号（昭和27/11/15）按ずい

ニ 公共性に基づく調整措置

イ ことに關する貨物は、米、麦、小麦粉、生野菜、
油、しょう油、大粒野菜、食料品、日常生活に不可欠
の物資に對し、利益を享受して居るに對し、利益を享受する
公正な取組を及くことのないようには注意すべきである。

ロ 調整は、現在より運賃の割合が著しく高くない
限り、利益を享受して居るに對し、利益を享受する
公正な取組を及くことのないようには注意すべきである。

(2) 特定産業に対する効果

調査すべき貨物の荷役及び調整の協力は、運賃
負担能力が運送系統によつて決定された貨物の地
帯によつて考慮すること。

⑤ 鉄道運賃制度調査会答申(昭和54年)抜粋

Ⅱ 貨物運賃制度

ノ 貨物等級

(概 論)

(1) 公共政策に基づく調整制度として、特別等級を設け
てゐるが、この制度は存続すると見て、その特
殊性は国庫から補てんすべきである。しかし、そ
の實現が困難な場合にありては、特別等級と趣意
を同一とする公共政策に基づく割引は趣意として、特別等
級に一元化して、これに準入する品目及び割引率
を超過する品目は再検討すること加算である。

5. 運賃割引

(概 論)

(1) 公共政策に基づく割引は、他の貨物の優遇におい
て行われるべきではなく、やむを得ず優遇する場

合には同の貨物にのみに行ふべきである。

(2) 荷役割引は、廃止すべきであるが、一挙に廃止する
ことが困難である場合には、一定の期間を定めて漸次
に廃止すべきである。

(3) 荷役割引のうち、特別等級と互の趣意を同じくする
ものについては、これを廃止して等級制度において考
慮すべきである。

(4) 貨物割引等の割引は、税収の増進においてこれを存
続することを目指すを得ない。

⑥ 鉄道運賃制度調査会貨物部会調査中間報告(昭和55
年、56年)抜粋

(別紙)

貨物等級改正案作成要領

Ⅲ 公共政策に基づく調整制度

公共政策に基づく調整制度として、特別等級に準入する
貨物は、一般社会生活に不可欠の貨物が特に著し
い消費物資がこれに準ずる貨物で、運賃の負担が極
度に過剰な影響を及ぼすものに限定すること。

なお、調査すべき貨物の荷役及び調整の協力は更に
検討すること。

第 等根数及等根指数について、あるものは、
等根数及等根指数については、あるものは、
改正表を添付すること。

等 根 数 等 根 指 数

等 根 指 数

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

あるものは、等根数及等根指数について、あるものは、

～

等価算 No. 6 の 1

現行特別等級換算トンキロ

項目	特別等級	トン 数	トン キロ	換 算 トン キロ		
				普通等級に還元		特別等級
				旧 規 格	中 間 換 算	
生産 必要 消費			41,410	41,410	41,410	41,410
	23	7271.721	2585.491	2775.630	2671.721	1901.513
	20	4250.422	2672.235	2714.225	2672.235	2127.235
	計	12222.504	5257.726	5490.225	5343.956	4028.748
重 要 物 資	22	9525.725	3224.323	3442.226	3422.014	2522.295
	22	1722.221	995.522	1022.427	997.112	722.412
	21	5727.272	2224.227	2275.022	2222.222	1722.427
	計	12227.223	6224.525	6721.221	6422.227	5222.612
合 計		32502.227	11227.222	② 12221.726	② 11772.722	② 7846.606

$$C-A = 12222.504 - 41,410 \quad (0.2259)$$

$$C-B = 12222.504 - 41,410 \quad (0.2259)$$

中間換算による消費換算 トンキロ (普通等級に還元、特別等級は普通等級に還元) 5343.956

品 目	單位	内地產出数量		北海道產出数量		北海道上野產出数量		北海道道外產出数量		計 別
		数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	
粟 稻	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
花 生	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
大豆	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
小麦	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
大麦	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
青 草	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
干 草	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
飼 料	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
其 他	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000
合 計	kg	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	40,000,000

昭和三十四年八月三十一日

全国無煙炭協賛会



菅長

日吉京磁版

無煙炭車搬運賃割引の延長について

本件については一応八月三十一日を以つて期限が切れることとなつて
かり為協議会としては特別等振替行が決まるまで、従来通り継続方策を
敷していた筈であります。政府においても八月二十五日関係協議会に
て諮り十二月末まで現状のまま延長すべきである旨決定せられ国鉄炭
局もこの線に副ひ延長することとなり八月三十一日別添の通り国鉄公報
を以つて発表されましたので初速報申し上げます。

以上

品名	単位	数量	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考
炭	トン								



(別 添)

◎ 日本国有鉄道公示第 312 号

車扱貨物に対する割引貨率（昭和 32 年 8 月日本国有鉄道公示
第 114 号）の一部を次のように改正する。

昭和 34 年 8 月 31 日

日本国有鉄道総裁 十 河 信 二

前文中「昭和 34 年 8 月 31 日まで」を「昭和 34 年 12 月 31 日
まで」に改める。



昭和三十四年八月二十二日午前十時～十二時

場	日
所	時

出席者

吉武会長

三井（岩城）麻生（伊藤）宇都興産（梶井）電化（杉山）
共同（植本）榎山（潮村）小島、岸、中村、矢野、横沢

千代田事務局長外その他

隨事概要

無煙粉炭車損還賃に関する件

吉武会長より因鉄提示の割引率等提案に対し特別等級移行決定まで、其後行割引率措置のみを權限發給當局に要望しした本報告があり、其の現行情勢について一民友黨總会は八月二十日事件について差當り保留せられたる旨國鉄に申入れてあり政府としては十八日の經済閣僚懇談会で延長すべきことを決定の予定の所關條の都合で聞かす二十五日に持越されることが現在の主要延長を決定することとなり、遂に、國鉄当局もその決定を以上で告示することとなる。

[illegible]

従つて割引は延長せられるが其の後の特別等級移行について昨日貨物課長に会つた際、無煙粉炭運賃割引の歴史的経緯を説明し等級改正については新炭と同じ特別等級になるものと考えているので御配慮願いたい旨話したが、課長も無煙粉炭は特別な事情があるので他とは違つて考えなければいかならうとのことであつた」等について説明がなされた。

これで一応割引は延長されることが略々確定となつたが、次に来る特別等級へ移行の場合どの等級へランクされるかが問題である。狙いを新炭と同一等級にもつて行く所に置き情勢の推移に応じて随時協議することとした。

無煙炭増給について
石炭局が下期外貨割当に関連して作つた別紙無煙炭の増給見通しについて寧ろ局より説明し最近の需給状況について種々意見の交換を行つた。

以
上

資材等級指数及び価格の刻み試算に対する意見

通産省企画局

1. 10 級価格を350円未満にすること。

類似品目の調査

石炭(287円) 砂利(355円)、砕石(340円) 割石(350円) 砕石(350円)

砕石価格340円はJ.I.S.規格品の価格であり、規格品との差を加算平均すると278円となる。

2. 品目の分類

- (1) 鉄筋の次に砂鉄を追加する。

鉄筋価格1510円は鉄筋系下485円で1760円、砂鉄下432円1733円の加重平均価格である。

- (2) ドラム 雑を新と旧に分類する。

ドラム 雑価格54340円は、新ドラム 雑の加重平均価格である。

新ドラム 雑はノボ500円～2,800円でノトン当り35本として価格は25,000円～92,400円である。

旧ドラム 雑はノ鉄系ではノボ1,700円のものもあるが、3級品ではノボ500円以下であり、平均価格は30,000円以下である。

- (3) パルカ材、比木について

パルカ材、比木共に運賃が6480の値上りとなつていますが、運賃負担は需要者であり、特に不況需要であるので、半額改正による値上りは反対である。最悪の場合には針葉樹比木運賃に参照し、運賃負担の軽減を図る必要がある。

ノトン当り価格は針葉樹が6670円で、比木期は2,443円である。

3. 粉 煤 物

粉煤物の価格の決め方には、トン当りの平均炭質を 4000 磅にするか、7000 磅にするか、又はそれ以上にするかで相違するものであり、価格決定に甚だ困難な物質である。

454/P の月の価格はトン当り平均純炭を 4000 磅としたものであり、これを 7000 磅（30 年 6 月 運賃割引世帯について）の煤質内含とした場合には 454/P の月となる。

4. 石炭質

価格の割み方により、洗炭級や酸から之根となる石炭質がノース値よりとなり、等級間のバランス上、不自然な結果となる。品質差を削ぐ、石炭質の品位を削減して、普通鋼々材に一品する。

5. 新に予託品目と特別等級とすること。

(1) 社会生活上日常不可欠の存在が特に著しい消費物資及びこれに準ずる物資。

ち り 炭 粉 煤 物

歯 粉 炭 質 粉 炭

セツケン類

(2) 回収資源として特に考慮すべきもの

紙 く ず

ば ろ

鉄 く ず

公共政策割引廃止に対する意見

昭54・8・17
通商産業省

(1) 現在、公共政策割引制度の対象となつていゝ通商産業省所管物資は、(イ) 鋼の特別熟練に基づくもの(金銀)、(ロ) 運送船舶運送の事情により運賃コストが高ふ、産業政策上有利と見做る及びそのもの(炭酸炭、プロマイド)、(ハ) 物資の仕入上、運賃のコストたるもの比重が特に高ふ、企業の合理化に必要であると認められるもの(石灰石)、(ニ) 運賃制度の改正に伴ひ、運賃が急激に値上りするもの(修繕用、砂鉄、亜鉛粒、石膏、粘土、シャモット、鉄屑、コンクリートブロック)などの理由によつて本制度の対象となつており、各業界とも本制度による運賃体系を肯定として振舞つてゐる。いふことを一挙に廃止することは、各物資の生産者にとってはコストの引上げが結果し、非常に不利な条件を外部要因、しかも、鋼の特別熟練により隔たれることになり、企業合理化を著しく阻害するものである。

(2) しかし、本制度の対象物資を利用する関連産業は、造船工業、輸送産業その他外貨需要、中小企業に對する低価格であり、本物資の値上りは、利用部門において吸収されず、その波及するところは極めて大である。

現行運賃制度のもつ公共性にかんがみ、産業の実態に即した措置をとるべきであり、本制度の廃止には反対である。

(3) なお、本制度の改定については、さきに、昭和33年12月中央輸送運賃制度調査会貨物部会答申により、公共政策割引と特別年報の一元化について再検討を行つたこととなつてゐる。従つて、今直ちに是の運賃制度と関連なく本制度を一挙に廃止することは適当ではない。

34年度標準炭需要見込

昭和三十四年度
34-2-11
石炭局

1. 需給表 (単位: 千トン)

	34年度				
	1/4	2/4	上期	下期	合計
国産木炭	34.6	29.1	30.6	25.0	30.6
土炭	37.7	3.0	70.7	49.3	120.0
炭火力	100	1	100	1	100
需要	37.3	32.1	250.6	29.3	100.2
国産需要	70.1	25.0	250.0	70.5	70.5

2. 需要内訳

	1/4	2/4	上期	下期	合計
発電用	20.0	20.0	22.0	6.0	118.4
ガスコークス	2.6	3.0	4.8	5.9	11.5
電力	3	3	4	4	4
焼炭	1.7	1.7	4.0	1.7	8.1
昭和炭工炭	4	4	4	4	1.6
昭和炭工炭	4	4	4	4	1.6
セメント	3.1	3.1	4.2	4.2	8.4
石灰	2.0	2.0	4.8	4.4	9.4
鉄鋼	3	3	6	5	11
特殊炭需要	4	4	4	4	1.6
その他	2.2	2.2	4.4	4.4	8.8
合計	37.4	41.1	202	202	144.3
国産炭需要	70	70	20	49	49
需要	37.3	32.1	4.4	22.8	100.2

注: 国産炭 2/4 下期は国産炭需見込 2/4 下期見込に準ずる。

現行黒煙粉炭(含燐石膏)公共創引による運営支払額と特別等級との比較

(註) 貿易統計は国鉄の主要貨物運輸額を載てゐるが、實際輸入については、1935年10月以降から新たに調査されてゐる額と下期実績を二倍したものと年間調査とした。

但し 1935年10月内の輸送量は「統計年報」(指定統計)と比較してみると、20%程度の調査不足があると思われ、これを考慮の上比較する必要がある。

(思考) 特別算額との比較

		標準支払額推定	差額
① 全貨運総額について見れば	特別算/額 (A-B)	(1) 22,441,172円	(2) 877円
	+ 22 + (A-C)	(1) 2,500,000円	(1) 3円
	+ 22 + (A-D)	(1) 22,440,000円	(1) 877円
② 公共割引率といふものをBに つて見れば (40/40.12%)	特別算/額 (A-B)	(1) 11,720,500円	(1) 207円
	+ 22 + (A-C)	(1) 2,500,000円	(1) 102円
	+ 22 + (A-D)	(1) 22,440,500円	(1) 107円

才七回理事会議事録

全国無煙炭鉱協同会

日時 昭和三十四年八月十四日 午後三時～四時

場所 日本石炭鉱業連合会々議室

出席者 吉武会長、長岡副会長

三井（岩城）藤生（伊藤）宇部興産（堀井）共同（橋本）

變化（矢部）小島、岸、中村、矢野、横沢

千鶴事務局長

議事概要

1 下期輸入無煙炭外貨割当について要望の件

会長より本件について前回理事会において決定された要望書（才六回理事会議事録添付）をもつて関係当局に要望した旨報告があり今後の推移をみて更に強力に輸入展押制について推進することとした。

2 無煙粉炭車扱運賃割引の件

本件は一応本月末を以て適用期限が切れることとなつてゐるが、今般国鉄当局から概ね現行割引率の半減に近い改正案の提示（別添資料）があつたので、この経緯内容について千鶴事務局長から説明し

昭和34年8月14日	午後3時～4時	日本石炭鉱業連合会々議室	出席者	吉武会長、長岡副会長、三井（岩城）藤生（伊藤）宇部興産（堀井）共同（橋本）變化（矢部）小島、岸、中村、矢野、横沢	千鶴事務局長
------------	---------	--------------	-----	--	--------



た。又会長より本件について国鉄当局に当つた所では無煙粉炭は新炭より悪くはない（角貨物課長言）とのことであつた旨報告された。

今般提示された国鉄の改正案は、業界として受入れることは出来ず特に従来より特別等般移行を主張致し現在等般専門委員会において検討中で未だその結論も出てない時に国鉄が一方的に本件を切離して改正することは納得出来ないもので従来主張通り特別等般移行までは現行割引率をそのまま据置き継続することを文書を以て陳情することとなつた。

以
上

運賃制引改正案

34-8-11

品目 番号	品 目	等級	現 行 制 引 率											改 正 制 引 率 案										
			300 まで	301 以上	401 #	501 #	601 #	751 #	801 #	1001 #	1251 #	1651 #	2301 #	300 まで	301 以上	401 #	501 #	601 #	751 #	801 #	1001 #	1251 #	1651 #	2301 #
4931	絹織物	2	10	10										5	5									
102	無煙粉炭	7		15		10			12	13				9		12			13	14				
301	砂鉄	21					1		2	3	4	5	6											
309	亜鉛鉱	21					1		2	3	4	5	6				1		1	2	3	3	3	3
332	せつこう	8					1		2	3	4	5	6				1		1	2	2	3	3	3
344	粘土	7					1		2	3	4	5	6											
3241	シヤモツト	9					1		2	3	4	5	6											
337	燐黄	5					2										1							
3446	コンクリート ブロック	8	10	10										5	5									
309	金 鉱	21							18										10					
10	ドロマイト								3										4					
11	石灰石								別途特定貨率										別途特定貨率					

昭和三十四年八月十三日

全国無煙炭鉱協議会

会長 吉 武 恵 市

殿

無煙粉炭車扱運賃割引懸続方お願いの件

無煙粉炭車扱運賃割引については、格段の御配慮を賜り業者一同感謝致しております。

この度日本国有鉄道御当分の割引率改正案を拝見致しますと、無煙粉炭については四〇%もの削減となつておりますが、無煙粉炭鉱は過去十年の長きに亘り、現行の割引措置により辛うじて企業を維持して参つたのが実状でありまして、特に現在不況のどん底においてこの割引率を削減せられますれば、企業の崩壊は必至であります。運賃割引措置については、現在貨物等級専門委員会において審議中で、未だ決論を得ない際でもあり、業界長年の主張であります。特別等級に移行願えるまで、是非現行割引率据置の繼續続下さるようお願い申し上げます。

以上

第六 夕 日本石炭産業聯合會 議事録

全國無煙炭製造聯合會

日 昭和三十四年五月二十九日午後二時一五時
時 日本石炭産業聯合會 議室
出席者

吉武会長、長岡副会長

三井（岩城）宇部興産（梶井）麻生（伊藤）古河（日高）
東北（宮永）電化（杉山）三岳（小原）矢野、岸

千鶴事務局長

下期輸入無煙炭外貨割当について

下期輸入無煙炭外貨割当の時期に当り業界としても最近の事情に即し炭價を具体的に算定する必要があるので、対策について懇々協議の結果、引続く煉炭炭價の不安のため、無煙炭の貯炭は三十万屯と累増の傾向を示しており、値段も年初来相当地下り輸入炭との値差も著しく改善されているので年度当初決められた三十四年度煉炭炭向外国無煙炭十萬屯より既発券の五九千屯を差引いた残りはこの際炭炭用を除き全量炭炭取止め願いたい旨別紙の通り説明することとなった。

日	月	年	時	分	秒	日	月	年	時	分	秒
34	8	17									



新

一 貨物等級改正について

貨物等級（オ二）専門委員会のオ二回会合が先般催され、国鉄例から別紙の通り「貨物等級指数及び価格の算定試算」「換算トンヤロ試算」が提出された。次の会合は八月十七日頃の子定であるが、大体この線

でオ二委員会の成案を得ることになる模様である。

今回の国鉄案によると石炭（含無煙炭）は現行七級か六級となるが、等級指数は変わらないので現行運賃と変わらない。

しかしオ二委員会の段階では特別等級、暫定制引も凡て原等級に戻し試算が行われているので一〇〇等の右公共調整分が今後どの程度圧縮されるかが問題となる。これについてはオ三委員会が数行られて検討されることとなるが石炭協会はこの委員に予定されているから情報に都度報告したい旨事務局より報告がもつた。

品名	数量	単位	備考
大豆	100	kg	



方

昭和三十四年八月 日

殿

全国穀類及飼料協会

会長 吉 武 忠 市

昭和三十四年度外国穀類及外貨割当について御覧の件

貴協会が御給付に御しましては僅々御礼を賜り兼ね一同感謝しております。

さて昭和三十四年度外国穀類及外貨割当は上期二九二千七六十七トン、下期二九二千七六十七トン（内大豆割当一四一七六トン）と算定されておりますが、国内穀類及飼料協会は現在生産増進に努めておられ、快給増産効果で、膨大な貯蔵を抱えており、又価格面においても大豆は値下りにより輸入減産と対抗出来る状態にあります。従って技術的に外国穀類及飼料協会の要求とする特定部内以外については国内穀類及飼料協会で十分快給可能であるとの下見、外貨割当にあたってはこの点も御参考の上、次の点について格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。



以上の七四万は、今迄の実績と採用

右記の通り、国内無煙炭生産量は約一六五〇一、一六〇〇千屯で、全産量の希望量を期
い得たこととなり、(一) 無煙炭以外の需要はその二六万、これは、三二年度の二六九四
千屯より減つた、三十三年度の二六三三千屯とほぼ同量の生産であります。

しかし、これは、下記(3)の約二〇万屯の増大な貯蔵を考慮しない、無煙炭生産一七〇万
屯に對する生産量でありまして、貯蔵を勘案します。これより大巾に販賣を公戦な
くされる世勢と起ることは明かです。石炭貯、無煙炭工場の新設により増産増れた国
内無煙炭の生産急増の懸念から、炭産する地帯となり、尤に増産された三十四年度無煙炭
長期生産計画一五〇千屯に對し、八四五萬六、八〇九の炭産に相當することとなり
ます。

(2) 三十三年度は無煙炭生産計画と実績の差が大巾に附いたが、三十四年度計画は達成可
能か。

三十三年度当初計画は、無煙炭生産一七三〇千屯(炭林省一七五〇千屯)であつたが
実績は一六四九千屯で、思算以上の差となり、かような低い炭産量は希望されず、かりに

通常の炭産量を八五万とすれば、無煙炭生産は、概分れ、外貨の先払い五六十千屯を引
費したとしても、一四二五十千屯に減つてしまふ、これが、三十四年度計画一七〇〇千屯に
まで伸びるから、炭産であり、さう炭産を生産業者として、今までの努力が足りないが
った炭産に對する力不足をしても、これの産出を望むものであります。最近よく、炭
産時に急食されてる現状と前記三十三年度炭産予想からみると、一八万の増加であり、
着しい無煙炭の増産回復もない限り、三十四年度計画は達成困難な状態と見られます。

(3) 三十四年度計画は、貯蔵に對する希望が払われていない。
通産院計による無煙炭貯蔵の推移は、次の通りであります。

	三十二年二月	三十二年三月	三十四年三月	五 月
家 貯 炭	四六三	一七六七	四〇六	二九〇七
大口無煙炭貯蔵	八八〇	九四四	八六九	七六八
計	一三六九	二六四七	一二六八	二六七八



らは全く必要のない外國鐵煤炭の輸入を拒つことは更に現在の鐵煤恐慌の甚しい叩明暗置を一段と悪化せしめ公理化に逆行する結果となり　一 部企業家の威嚇　出資者方の根拠を固く恐れがあります

外國紙輸入に制限することば、紙の生産を制限し得るのみで、紙價暴落の
命運に任じ、生産者の區域もたゞし、よつて、紙の産地である盛岡、秋田、青森の紙
を期待し得るものであります。これら秋田青森に對しては、長崎紙商會が利益を享受し得る
ものと思ひます。

ば、表層炭価格の動向について

[illegible]

外國蒸炭の輸入及びその価格は、國際情勢の变化により不安定であり、現在ベトナム、韓国とその傾向にあります。前年の一時的増量にのみ立脚して過去の増量にのみ左右されることなく、たゞ又、外國蒸炭の輸入を見なくては、前記の通り、量價において蒸炭の増減に支障を生ずる事恐は恐ましくないのでありますから、かような不安定な輸入に依存することなく、國內蒸炭の安定した生産を図り、ひいては炭價の下落を促進し、以て經濟燃料である煉豆炭に対し長期安定供給を図るべきであると思ひます。同古蒸炭の価格は、現在大巾の値下げにより、煉炭工場着のC.V. 約一円以下と云うが、多く最善でも一円一の蒸炭であり、ベトナム現同建銀面一円と略同等の価格となつて来ております。

以上

姓	名	職	年	月	日
次					



昭和 年 月 日 無煙炭外貨割当について御願いの件

(添 付 資 料)

- 第 1 表 32, 33年度 練炭炭田炭産炭前減及公消費実数 練炭炭生産計画 2
- 第 2 表 国内炭産炭比三別出炭推額 3
- 第 3 表 国内炭産炭比三別、炭土産、市場貯炭推額 4
- 第 4 表 国内炭産炭比三別市場別入着実数 5
- 第 5 表 無煙、縮石、土炭、貯炭、貯炭推額 6
- 第 6 表 国内炭産炭比三別市場別炭産 7
- 第 7 表 縮石産炭別炭産実数 8
- 第 8 表 外炭炭産炭比三別炭産実数 9
- 第 9 表 練炭炭田外炭炭産炭比三別炭産実数 10
- 第 10 表 産炭統計による大口消費工場受入、消費、新炭(練炭炭) 11
- 第 11 表 国内炭産炭、縮石、外炭炭産炭の練炭炭田炭産炭比三別炭産実数と大口消費の受入比較 12

第 1 表 32, 33年度烟草处理及烟草专卖

(単位トン)

	国産煙草	仕入	外産煙草	計	備 考
(32年度)					
烟草专卖	370	2.3	10.0	482	大口烟草工場处理
上製烟葉	628.4	26.2	22.1	786.7	烟草专卖处理 1.46% ①
下製烟葉	504.6	10.4	20.4	635.4	烟草专卖 79.1% (注)
其 他 計	1,123.0	48.6	172.4	1,344.0	处理割合 1.30% 仕入 2.3%
②烟草专卖	1,103.2	49.4	182.5	③1,295.1	
(33年度)					
烟草专卖	66.0	4.5	22.9	93.4	烟草专卖 1.64% ①
上製烟葉	549.1	22.1	22.1	623.3	烟草专卖 79.0%
下製烟葉	324.6	14.1	22.1	390.8	烟草专卖 66.4% 仕入 2.3%
其 他 計	983.7	43.6	155.8	1,183.1	②1,183.1
②烟草专卖	983.7	43.6	155.8	③1,183.1	
(1-2)	-1,200.0	1,180.0	1,180.0	-1,200.0	④ = 79.1%
(34年度)					
烟草专卖	1,180.0	40.0	1,180.0	1,360.0	烟草专卖 1.70% 仕入 2.3%
(3-2)	1,200.0	1,180.0	1,180.0	1,360.0	

烟草专卖处理计划

項 目	33年度当分の計画	34年度当分の計画 (34年度当分の計画)	備 考
①烟草专卖处理	1,200.0	1,200.0	当分の計画
烟草专卖	1,200.0	1,200.0	1,200.0
其 他	240.0	240.0	
②烟草专卖处理			
烟草专卖处理 ①	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ②	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ③	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ④	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑤	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑥	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑦	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑧	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑨	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑩	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑪	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑫	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑬	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑭	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑮	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑯	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑰	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑱	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑲	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ⑳	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉑	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉒	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉓	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉔	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉕	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉖	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉗	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉘	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉙	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉚	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉛	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉜	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉝	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉞	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㉟	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊱	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊲	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊳	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊴	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊵	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊶	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊷	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊸	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊹	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊺	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊻	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊼	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊽	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊾	1,200.0	1,200.0	
烟草专卖处理 ㊿	1,200.0	1,200.0	

第 2 表 国内氮肥產地別出產量推計

(単位: 万)

(調査統計に基き)

年度別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上掲計	其平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下掲計	月平均	年度推計	月平均
推計	33	56.86	6.777	2.723	6.346	6.291	6.867	36.210	6.118	3.636	2.176	2.866	9.889	5.626	5.626	58.921	6.807	21.081
推計	34	54.58	6.277															
推計	35-38	→ 1.78	→ 8.58															
推計	39	67.69	68.777	68.868	78.263	68.213	88.722	88.726	21.916	81.628	82.878	82.854	76.618	76.865	82.937	68.939	81.690	72.673
推計	36-38	→ 1.63	→ 6.93															
推計	39-41	→ 3.96	→ 5.19															
推計	42	3.→3	2.643	2.841	2.976	2.827	2.736	1.8649	2.611	2.496	2.618	3.017	2.468	1.936	1.991	1.8376	2.376	2.898
推計	43	2.178	2.861															
推計	34-41	→ 9.25	2.68															
推計	44	33	56.86	55.326	63.823	58.351	67.299	58.781	37.016	21.889	26.986	68.728	54.116	18.881	48.168	32.860	28.726	48.757
推計	45	28.470	43.118															
推計	34-43	→ 6.93	3.2116															
推計	46	33	52.161	31.867	26.819	38.788	44.866	28.449	17.438	48.590	31.016	26.817	27.876	26.151	22.452	18.228	26.013	37.116
推計	47	21	16.156	28.016														
推計	48-50	→ 1.878	3.1111															
推計	51	33	24.782	23.827	30.556	43.583	88.438	41.762	18.678	22.430	44.639	26.221	26.326	24.782	21.016	28.116	19.866	23.826
推計	52	34	23.186	12.781														
推計	53-55	6.02	→ 2.76															
推計	56	33	18.511	12.283	16.592	16.219	18.428	16.576	28.849	18.196	16.216	16.193	18.218	16.527	12.911	18.222	16.628	14.516
推計	57	35	18.667	12.8361														
推計	58-60	3.16	19.2	→ 2.76														
推計	61	33	24.360	35.738	37.343	38.883	22.607	22.689	18.883	32.611	33.782	32.455	38.569	37.711	44.734	37.862	27.026	36.966
推計	62	34	27.438	11.965														
推計	63-65	→ 2.666	→ 3.623															

第3表 国内無煙炭坑所産出港年別炭産出量

(単位: 吨)

(調査年度による)

地区別	年度別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下 半年別	年 度平均
北 海	33	104,770	111,246	104,688	108,153	104,925	98,148	104,210	117,307	118,005	104,662	100,447	104,222	1041,120	104,817
	34	122,784	122,346												
	34-35	122,874	111,879												
福 山 県	33	46,216	76,811	76,887	76,887	76,887	76,717	76,423	87,887	104,421	104,904	173,022	117,462	104,677	89,948
	34	102,220	123,179												
	34-35	122,155	199,868												
青 島	33	60,550	62,477	60,313	60,468	67,070	60,888	57,070	63,741	60,730	60,074	58,361	62,242	59,883	57,662
	34	10,487	30,638												
	34-35	70	30,825												
合 計	33	266,162	227,155	242,088	226,748	211,371	196,846	215,491	246,835	262,436	276,677	294,830	292,297	285,490	270,912
	34	201,708	246,163												
	34-35	201,708	246,163												
南 海	北	33	12,181	11,926	11,912	10,006	10,978	12,222	13,818	12,445	13,330	10,177	20,321	13,702	12,977
	南	34	20,501	19,628											
	西	34-35	30,110	2,542											
	東	33	62,937	62,195	61,930	62,762	62,608	62,996	63,232	70,987	67,908	70,775	72,092	66,477	70,520
	南	34	67,118	62,947											
東 海	北	34-35	3,101	452											
	南	33	10,715	10,462	12,128	10,009	12,628	12,335	18,400	19,268	20,166	19,781	20,168	19,476	18,600
	南	34	10,686	10,861											
	南	34-35	20,402	11,317											
	南	33	61,196	61,163	61,370	62,390	62,400	61,683	60,281	60,936	60,866	60,767	61,176	61,310	61,477
北 海	北	34	10,686	10,861											
	南	34-35	20,402	11,317											
	南	33	61,196	61,163	61,370	62,390	62,400	61,683	60,281	60,936	60,866	60,767	61,176	61,310	61,477

表 4 国内黑度炭産炭地別市通別入省炭額

	33年度上期					33年度下期					33年度計					34年度6月					計				
	全国	炭田 本土	山口	徳田 本土	九州	全国	炭田 本土	山口	徳田 本土	九州	全国	炭田 本土	山口	徳田 本土	九州	全国	炭田 本土	山口	徳田 本土	九州	全国	炭田 本土	山口	徳田 本土	九州
出炭	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000
全国	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000	293365	26700	40000	15000	50000
鹿児島	15000	10000	5000	—	—	15000	10000	5000	—	—	15000	10000	5000	—	—	15000	10000	5000	—	—	15000	10000	5000	—	—
南炭	200000	18000	28000	10000	30000	200000	18000	28000	10000	30000	200000	18000	28000	10000	30000	200000	18000	28000	10000	30000	200000	18000	28000	10000	30000
臺灣	100000	10000	10000	10000	10000	100000	10000	10000	10000	10000	100000	10000	10000	10000	10000	100000	10000	10000	10000	10000	100000	10000	10000	10000	10000
立炭	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—
中国	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—
四国	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—
九州	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—	100000	—	—	—	—

第5表 蝦、蟹、魚、石、土、貝、所、別、貯、換、包、移

(単位: 匁)

(通算表に24)

	土			石		
	出	産	所	土	産	所
3月 産	1443.455	14574.401		4455.46	3451.330	
3月 4月	134.011	1433.046	243.142	34.344	23.125	41.156
5月	123.084	140.670	123.084	34.470	23.541	42.163
6月	124.525	123.462	23.525	34.345	33.642	44.870
7~8月 小計	234.688	342.076		101.163	88.316	
7月	144.710	141.458	23.6748	23.884	34.010	42.860
8月	123.075	140.612	21.471	44.017	24.843	44.416
9月	144.584	142.141	144.584	23.688	24.654	144.653
7~8月 小計	408.384	444.612		84.666	24.463	
9月 産上 産	23.884	23.884		13.884	13.884	
10月	144.284	140.284	23.684	34.705	23.783	144.875
11月	144.623	133.322	24.636	34.885	23.666	144.666
12月	144.090	133.834	24.636	34.845	24.883	144.834
10~12月 小計	433.688	338.805		114.288	24.283	
3月 4月	134.077	121.487	23.684	23.701	24.734	144.884
5月	133.841	123.364	24.636	44.314	44.843	114.743
6月	133.222	123.823	34.636	24.462	34.665	114.735
7~8月 小計	44.634	23.674		14.843	14.843	34.673
3月 産上 産	34.324	23.473		24.786	24.843	
3月 4月	144.823	144.823		44.435	34.718	
5月	114.664	123.681	34.636	23.688	24.283	144.343
6月	123.341	133.636	24.636	34.843	44.374	42.814

(単位: 兆)

第6表 国内総生産額別産業別販売額表

(調査年度による)

産業別	21年度	22年度	23年度 上期	23年度 下期	23年度	24年度	5月	6月
出 産	144,438	145,483	72,889	69,389	142,278	118,447	125,347	
消費額	144,438	145,483	72,889	69,389	142,278	118,447	118,447	
建設費	10,251,351	11,332,359	5,641,111	4,862,403	10,503,514	8,429,212	7,637,111	
建設費以外	67,538,000	65,941,322	32,444,444	30,944,444	67,538,000	67,538,000	67,538,000	
電 力	24,400,000	24,400,000	12,200,000	12,200,000	24,400,000	19,920,000	17,120,000	
ガ ス	46,154	52,109	23,059	23,059	46,154	46,154	46,154	
食料品工業	13,249	13,249	6,624	6,624	13,249	13,249	13,249	
セ ー ヴ	22,440	22,440	11,220	11,220	22,440	18,752	16,625	
電気通信業	44,802	44,802	22,401	22,401	44,802	36,641	32,521	
化学工業	14,412	14,412	7,206	7,206	14,412	11,529	10,011	
繊維工業	14,412	14,412	7,206	7,206	14,412	11,529	10,011	
コ ー ラ ス	20,222	20,222	10,111	10,111	20,222	16,177	14,177	
セ ー ヴ	22,440	22,440	11,220	11,220	22,440	18,752	16,625	
石油製品	14,412	14,412	7,206	7,206	14,412	11,529	10,011	
第一次産業	54,799	54,799	27,399	27,399	54,799	44,639	39,559	
その他	(24,740) 52,533	(24,740) 52,533	(12,370) 26,266	(12,370) 26,266	(24,740) 52,533	(20,590) 44,639	(18,040) 39,559	

(7)

(単位: 兆)

第7表 土石産果別産出実績

(産出実績に占む)

産出別	31年度計	32年度計	33年度計 上期	33年度計 下期	33年度計	34年6月	5月	6月
土 産	332.122	408.946	198.849	210.706	409.555	27.448	31.845	
石 産	365.264	307.212	137.442	169.870	307.312	27.083	26.910	
炭 産	43.965	40.896	26.081	14.884	40.965	2.693	2.845	
炭産炭以外	321.299	266.616	111.878	154.966	266.437	24.390	23.645	
産 力	4.709	7.828	3.209	4.619	7.828	3.210	3.211	
化学肥料	8.782	4.897	1.444	3.453	4.901	3.811	4.444	
その他肥料	2.183	6.000	4.7	3.99	6.000	3.0	8.0	
セメント	10.207	11.183	1.801	9.386	11.183	3.1		
附土炭灰石 陶磁器等	1.334	3.165	4.992	4.94	3.165	7.2	1.92	
石灰ドロマイト	267.022	226.641	70.483	196.158	226.641	10.412	10.412	
第一級炭	1.845	5.863	12.861	11.672	24.533	2.802	1.823	
セ ー 炭	6.455	7.455	8.323	7.972	16.297	3.207	2.850	

(8)

(單位：毫)

第 8 表 外國紙煙灰產量別国産灰産

(選定統計による)

〔注〕 c 2 内係里鉛にて消裁

第9表 米穀及海外米穀の産出地別・市場別産出量

(単位: 千石)

	22年度計					23年度上期					23年度下期				
	米穀 国産	米穀 海外	米穀 合計	米穀 中国 米穀	計	米穀 国産	米穀 海外	米穀 合計	米穀 中国 米穀	計	米穀 国産	米穀 海外	米穀 合計	米穀 中国 米穀	計
計	88,662	37,762	126,424	1,738	128,162	88,662	37,762	126,424	1,738	128,162	88,662	37,762	126,424	1,738	128,162
ベトナム	68,716	43,617	112,333	1,123	113,456	68,716	43,617	112,333	1,123	113,456	68,716	43,617	112,333	1,123	113,456
中 米	20,699	6,145	26,844	1,362	28,206	20,699	6,145	26,844	1,362	28,206	20,699	6,145	26,844	1,362	28,206
ソ 連	2,928	2,152	5,080	734	5,814	2,928	2,152	5,080	734	5,814	2,928	2,152	5,080	734	5,814
南 西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
露 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印 度	352	811	1,163	—	1,163	352	811	1,163	—	1,163	352	811	1,163	—	1,163
24年度計															
計	128,821	43,617	172,438	2,092	174,530	128,821	43,617	172,438	2,092	174,530	128,821	43,617	172,438	2,092	174,530
ベトナム	88,716	43,617	132,333	1,123	133,456	88,716	43,617	132,333	1,123	133,456	88,716	43,617	132,333	1,123	133,456
中 米	20,699	6,145	26,844	1,362	28,206	20,699	6,145	26,844	1,362	28,206	20,699	6,145	26,844	1,362	28,206
ソ 連	2,928	2,152	5,080	734	5,814	2,928	2,152	5,080	734	5,814	2,928	2,152	5,080	734	5,814
南 西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
露 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印 度	352	811	1,163	—	1,163	352	811	1,163	—	1,163	352	811	1,163	—	1,163

(単位: 通)

第10表

理産配管による大口消費工場の収入・消費・貯蔵(炭鉱)

月 別	前年度			前 年			本年度			当 年			工務数
	収入	消費	貯蔵	収入	消費	貯蔵	収入	消費	貯蔵	収入	消費	貯蔵	
24年度1四半期	152,019	178,949	8,881	3,983			48,948	94,121		240,018	224,933		
4 月	52,255	91,289	22,896	1,521	1,177	3,461	22,198	12,871	12,716	78,821	45,299	128,072	79
5 月	50,428	88,869	27,806	3,938	4,715	3,733	17,402	12,326	41,753	81,264	76,911	113,400	79
6 月	49,326	67,951	28,285	3,622	2,789	3,122	9,731	14,924	36,419	86,408	86,126	118,126	79
24年度半期	251,873	327,627	59,992	7,921			18,612	34,332		245,242	229,493		
7 月	86,140	91,304	76,342	5,222	2,468	9,121	6,123	16,778	22,481	78,929	98,826	106,713	79
8 月	84,612	76,613	80,699	2,676	2,865	9,704	7,836	10,375	12,290	71,642	88,816	106,968	79
9 月	74,800	69,947	81,503	3,119	2,657	8,338	6,552	8,779	24,212	78,952	84,263	106,053	79
上 期	924,086	925,769		17,916	16,719		67,542	74,443		228,961	228,976		79
25年度1四半期	224,898	198,950		10,468	8,801		35,679	80,840		246,639	238,845	212	
10 月	68,641	64,318	89,742	3,354	3,423	4,981	16,845	8,416	23,951	58,160	70,979	122,002	79
11 月	68,621	87,938	84,443	3,070	3,470	4,881	7,100	8,666	26,301	64,440	67,461	113,116	79
12 月	78,777	81,599	79,802	3,100	2,868	8,411	12,733	14,752	24,398	78,419	97,403	112,124	79
25年度半期	205,255	204,855		13,527	9,740		35,667	94,577		246,019	239,451		
1 月	62,498	72,410	71,979	6,815	2,792	6,473	13,401	14,722	26,152	86,538	94,110	102,240	79
2 月	68,289	66,713	70,698	6,146	3,122	3,802	10,116	12,980	21,421	82,875	82,825	75,401	79
3 月	64,568	65,822	70,001	6,605	2,845	8,216	12,156	11,920	17,119	85,452	84,263	94,476	79
下 期	496,140	494,864		22,233	15,645		78,360	74,971		244,726	246,241		79
3 3年度半	328,213	314,846		91,532	82,979		141,104	148,426		378,456	378,372		79
26年度1四半期													
4 月	62,845	62,738	69,069	6,389	3,973	8,976	4,467	8,222	16,462	70,169	71,218	91,205	79
5 月	67,424	68,454	72,795	6,110	2,456	11,775	12,932	3,828	24,036	84,814	66,818	102,310	79
6 月													

第11表 国内炭産炭・舶炭及び外国炭産炭の煤炭炭産炭と大口工場への輸入の比較

(単位: 千トン)

(日本統計による)

	国内炭産炭				輸 入				外国炭産炭			
	煤炭炭産炭(A)	大口工場輸入(B)	差引(A-B)	% 差	煤炭炭産炭(C)	大口工場輸入(D)	差引(C-D)	% 差	煤炭炭産炭(E)	大口工場輸入(F)	差引(E-F)	% 差
31年度計	1,099,185	785,883	(313,302)	28.5	468,965	239,962	(229,003)	49.9	1,634,630	1,239,966	(394,664)	24.2
32年度計	1,134,403	803,237	(331,166)	29.2	480,636	242,134	(238,502)	49.6	1,733,330	1,260,889	(472,441)	27.3
33年度計	1,145,636	820,266	(325,370)	28.4	482,237	242,134	(240,103)	49.8	1,733,330	1,260,889	(472,441)	27.3
1月	74,020	46,489	(27,531)	37.2	44,700	23,900	(20,800)	46.5	20,220	17,400	(2,820)	13.9
2月	90,270	54,824	(35,446)	39.3	29,220	3,820	(25,400)	87.0	6,220	3,820	(2,400)	38.9
3月	105,990	65,130	(40,860)	38.5	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
4月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
5月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
6月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
7月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
8月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
9月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
10月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
11月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
12月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
1月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
2月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
3月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
4月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
5月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
6月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
7月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
8月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
9月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
10月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
11月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6
12月	100,020	61,424	(38,596)	38.6	4,000	2,200	(1,800)	45.0	5,200	3,820	(1,380)	26.6

才五回理事會議事録

全国無煙炭協同会

日

場所

出席者

昭和三十四年六月二十九日(月)午後三時~四時半

日本石炭鉱業連合会々議室

吉武会長

三井(岩城) 麻生(伊藤) 古河(日高) 中部興産(梶井、
西田) 共同(橋本) 東北無煙(宮永) 電化(矢部) 中村、
岸、矢野、横沢

議事概要

無煙粉炭車扱運賃割引について

本件については当協同会として将来特別等級に移行するまでは現行割引制をその儘継続せられたい旨書面を以て国鉄当局並に通産省に要望したが、国鉄当局は二ヶ月間(八月末迄)の現行割引延長を六月二十六日附鉄道公報を以て公示した経緯について事務局より報告があつた。

なお二ヶ月延長については国鉄としては其の間等級専門委員会に於ける特別等級検討の推移との関連の上公共政策割引につき何等

会	議	日	月	年	第	回



かの結論を出したい意向のようであるが、当協議会としては盡く迄
さきに要望した總で進むこととし必要に応じて改めて陳情書を提出し
特別等級移行までは現行割引制の継続を要望することとなつた。

2 上期輸入無煙炭の外貨割当について

上期輸入無煙炭の外貨予算二九二千屯の外貨割当について通商局は
申請の受付を終り近く割当を行う予定であり、煤豆炭向セペ、四千屯
については

ベトナム 四〇千屯

スーチャン

韓国

二一四

であるが、この内今回はベトナム四〇千屯は全量、スーチャン、韓
国についてはスリッパ分一九千屯を差引いた一七四千屯を割当てる
ことになつており、煤豆炭向の今回の割当は五七四千屯となりスリッ
パ分一九千屯は八月頃割当の予定である旨事務局より報告があり、
ベトナム、韓国の輸入見通し、国内無煙炭の需給の状況等につき精
々意見の交換を行つた。

2 終つて席を改め今回参議院議員選挙に山口地方区より立候補して出
選せられた吉武会長の祝賀の乾杯を行つた。

以上

日本国有鉄道公示第225号

車扱貨物に対する前掲(貨率(昭和22年3月日本国有鉄道公示第114号))の一部を次のように改正する。

昭和34年6月26日

日本国有鉄道局長 十 河 健 二

前文中「昭和34年6月30日まで」を「昭和34年8月31日まで」に改める。

34619

議長

才因回理事会議事録

全国無煙炭飲協議会

日 時 昭和三十四年六月五日 午前十時〜十二時

場 所 日本石炭飲業連合会々議室

出席者 長岡副会長

三井(岩城)吉河(月岡)麻生(伊藤)宇部(堀井、西田)

共同(橋本)電化(矢部)中村、岸、矢野、横沢

干因事務局長

議事概要

無煙粉炭車扱運賃割引継続方陳情について

無煙粉炭車扱運賃割引は一応六月末日を以て期限が切れることを
つているのでこれが継続方について陳情することとし、陳情書につ
いて検討し、特別等級に移行が決定するまでは従来通りの割引措置
の継続を要望することとなり別添陳情書を以て六月八日国鉄並に通
達省に強く要望することとなった。

氏名	所属	職名	出席	欠席	備考
長岡	副会長				
三井	岩城	吉河			
月岡	麻生	伊藤			
宇部	堀井	西田			
共同	橋本	電化			
矢部	中村	岸			
矢野	横沢				
干因	事務局長				



1 其の性

当会吉沢会長は今回参院選挙に山口地方区にて立候補せられたが選挙の結果対立候補を大きく破りて見事当選せられたので心から祝意を表し今後の御活躍を祈った。

以
上

内容を御考察の上、特別等級に移行が決定願える迄は、是非共現行割引措置をその儘継続下さるようお願い申し上げます。

以
上

才三回理事會議事錄

全國無煙炭缸協會

昭和三十三年五月二十日 午前十時—十二時

日本石油化学連合会 会 議 室

出席者

三井（岩坂）三菱（光川）麻生（伊藤）共同（韻本）

宇和興産（梶井、西田）電化（矢部）三岳（小原）

干編事務局長、小島、岸、矢野、横沢

一、領事稅

④貨物等級専門委員会について

干絲事務局長から五月十五日行われ、貨物等級専門委員会の模倣その他について次の通り報告があつた。

その他について次の通り報告があつた。

十五日の貨物等級専門委員会には増小委員会の答申が送られ、又各物資の価格についての資料が提出されて承された、今後はその価格がよつて等級の組出しが検討されるが、先づ普通等級並にその運賃指数の如き等について検討するため小委員会を設けることとなつた（等級については現行一二級を一口級にする

[illegible]

345.30

ことは中間各埠の通りにさうう。この委員には石灰（上る品目）
鐵雄（下る品目）の代表が入つており石灰は入つてない。これは
石灰は等級の差別は考えられないのでその影響はないことによ
るものと思われる。

その後公共調整（特別等級）をどうするかについての小委員会
が設けられることになつてゐるが、石灰は無煙粉炭の問題があ
り委員が出ることとならう。

等級検討の基礎資料となる貨物等級別の輸送実績は別紙の通り
運賃指数一五以上のものの輸送比率は大きく下り（トラツク
等に換つて）一八〇以上は松本横バイで七九以下が増えており
この傾向を是正するため等級改訂を行ひのが國鉄の狙いと考へ
られる。

2 公共政策割引についての調査について

各社よりの提出資料を集計した別紙資料の内容について審議しま
が、才三郎について炭部により数字的に不合理を点があるのでこ
の点修正することとなつた。

さか本調査の取扱については通商省より近くも二十日迄に提出方
要請があるので右点を修正の上調査者に提出することとなつた。

以上

車扱貨物の等級別輸送トン数（昭和32年度）

等級別		トン数	割合
普通	1 (20)	64445	90.4
	1	122770	0.9
	2	1444033	9.6
	3	297424	52.5
	4	2584052	63.0
	5	11651537	76.7
	6	18520269	122.0
	7	46764242	204.1
	8	4458280	55.7
	9	2827071	13.0
	10	7002024	6.6
	11	12287555	41.5
	12	192202	1.3
小計		121045702	797.3
特別	21	8742101	44.4
	22	7103222	45.2
	23	18922434	111.5
	小計	287715757	202.7
合計		151261279	1000.0

車扱貨物等級別数量割合調

昭和11年度			昭和12年度			昭和13年度			昭和14年度	昭和15年度
等級	等級指数	1%数量率	等級	等級指数	1%数量率	等級	等級指数	1%数量率	1%数量率	1%数量率
1	62.2	0.6	1	50.0	0.6	1	60.0	0.6	0.6	0.6
5	20.5	0.5	1	25.0	0.5	1	20.0	0.5	1.0	0.9
6	17.7	0.5	2	17.0	1.6	2	16.0	1.6	2.0	2.6
7	15.6	0.6	3	14.5	0.5	3	12.0	0.6	3.2	3.6
8	13.2	0.6	4	11.5	0.2				5.2	5.2
10	12.3	0.6								
9	11.5	0.2								
小計	31	12.0	小計	31	12.2	小計	31	12.3	5.3	6.3
15	11.3	0.7	11	11.0	0.5	4	11.0	0.7	6.0	6.0
10	10.0	1.6	5	10.0	1.6	5	10.0	1.6	7.0	7.0
16	7.6	0.6	12	9.5	0.2	6	9.5	1.2	1.2	1.2
12	2.9	7.1	14	2.9	6.1	7	2.9	0.0	2.0	2.0
17	2.4	5.1	13	2.4	0.2	8	2.1	5.5	5.0	6.0
						9	0.7	1.4	1.2	1.2
						11	0.5	0.5	0.7	0.6
						10	0.2	0.0	0.6	0.6
						12	0.0	0.0	0.0	0.0
小計	31	5.0	小計	31	2.8	小計	31	7.2	7.0	7.2
19	7.6	5.1	15	7.6	0.7	11	0.5	0.2	0.0	0.1
20	6.3	1.2	16	6.3	0.6	12	0.5	0.6	1.0	1.2
						13	0.5	1.2	1.1	1.1
小計	31	10.0	小計	31	11.1	小計	31	12.0	12.0	12.2
合計	100.0		合計	100.0		合計	100.0	100.0	100.0	100.0

無煙粉炭（含燐石）
公共政策割引についての調査

昭和34年5月15日

全国無煙炭鉦協議会

1. 生產數量

(1) 指定坑井により8月33米/月～12月間の新理炭・燐石の生産数量は下記の通りである。

(華僑記)

地区		成	部	面	柜	九	村	天	家	計
新	种	成	40.027	30.5428		267.99		21.0713		1.871.908
建	地	成	31.228	28.781		20.364		6.001		2.077.420
成	計		70.660	59.3238		288.354		27.0724		3.949.328
南	石		—	—		20.642		—		4.66.479
合	計		70.660	59.3238		288.354		27.0724		3.949.328

(2) 資料の提出があったものについてみれば、次の通りである。なお資料提出表は衆議院22期第92号、参議院96号、函石7/16号(天皇を尊く)
第2号(出版化)である。

(참고 문헌)

(单位:元)											
地区	项目	单位	数量	单价	金额	主要材料消耗量				备注	
						消耗量					
						水泥	钢筋	木材	其他		
第一组	普通	2.1.1.1	2.1.1.1	—	2.1.1.1	2.1.1.1	2.1.1.1	2.1.1.1	2.1.1.1	—	
	普通	2.1.1.2	2.1.1.2	2.1.1.2	2.1.1.2	2.1.1.2	2.1.1.2	2.1.1.2	2.1.1.2	—	
	普通	2.1.1.3	2.1.1.3	2.1.1.3	2.1.1.3	2.1.1.3	2.1.1.3	2.1.1.3	2.1.1.3	—	
	普通	2.1.1.4	2.1.1.4	2.1.1.4	2.1.1.4	2.1.1.4	2.1.1.4	2.1.1.4	2.1.1.4	—	
第二组	普通	2.2.1.1	2.2.1.1	—	2.2.1.1	2.2.1.1	2.2.1.1	2.2.1.1	2.2.1.1	—	
	普通	2.2.1.2	2.2.1.2	2.2.1.2	2.2.1.2	2.2.1.2	2.2.1.2	2.2.1.2	2.2.1.2	—	
	普通	2.2.1.3	2.2.1.3	2.2.1.3	2.2.1.3	2.2.1.3	2.2.1.3	2.2.1.3	2.2.1.3	—	
	普通	2.2.1.4	2.2.1.4	2.2.1.4	2.2.1.4	2.2.1.4	2.2.1.4	2.2.1.4	2.2.1.4	—	
第三组	普通	2.3.1.1	2.3.1.1	—	2.3.1.1	2.3.1.1	2.3.1.1	2.3.1.1	2.3.1.1	—	
	普通	2.3.1.2	2.3.1.2	2.3.1.2	2.3.1.2	2.3.1.2	2.3.1.2	2.3.1.2	2.3.1.2	—	
	普通	2.3.1.3	2.3.1.3	2.3.1.3	2.3.1.3	2.3.1.3	2.3.1.3	2.3.1.3	2.3.1.3	—	
	普通	2.3.1.4	2.3.1.4	2.3.1.4	2.3.1.4	2.3.1.4	2.3.1.4	2.3.1.4	2.3.1.4	—	
第四组	普通	2.4.1.1	2.4.1.1	—	2.4.1.1	2.4.1.1	2.4.1.1	2.4.1.1	2.4.1.1	—	
	普通	2.4.1.2	2.4.1.2	2.4.1.2	2.4.1.2	2.4.1.2	2.4.1.2	2.4.1.2	2.4.1.2	—	
	普通	2.4.1.3	2.4.1.3	2.4.1.3	2.4.1.3	2.4.1.3	2.4.1.3	2.4.1.3	2.4.1.3	—	
	普通	2.4.1.4	2.4.1.4	2.4.1.4	2.4.1.4	2.4.1.4	2.4.1.4	2.4.1.4	2.4.1.4	—	
第五组	普通	2.5.1.1	2.5.1.1	—	2.5.1.1	2.5.1.1	2.5.1.1	2.5.1.1	2.5.1.1	—	
	普通	2.5.1.2	2.5.1.2	2.5.1.2	2.5.1.2	2.5.1.2	2.5.1.2	2.5.1.2	2.5.1.2	—	
	普通	2.5.1.3	2.5.1.3	2.5.1.3	2.5.1.3	2.5.1.3	2.5.1.3	2.5.1.3	2.5.1.3	—	
	普通	2.5.1.4	2.5.1.4	2.5.1.4	2.5.1.4	2.5.1.4	2.5.1.4	2.5.1.4	2.5.1.4	—	
第六组	普通	2.6.1.1	2.6.1.1	—	2.6.1.1	2.6.1.1	2.6.1.1	2.6.1.1	2.6.1.1	—	
	普通	2.6.1.2	2.6.1.2	2.6.1.2	2.6.1.2	2.6.1.2	2.6.1.2	2.6.1.2	2.6.1.2	—	
	普通	2.6.1.3	2.6.1.3	2.6.1.3	2.6.1.3	2.6.1.3	2.6.1.3	2.6.1.3	2.6.1.3	—	
	普通	2.6.1.4	2.6.1.4	2.6.1.4	2.6.1.4	2.6.1.4	2.6.1.4	2.6.1.4	2.6.1.4	—	
第七组	普通	2.7.1.1	2.7.1.1	—	2.7.1.1	2.7.1.1	2.7.1.1	2.7.1.1	2.7.1.1	—	
	普通	2.7.1.2	2.7.1.2	2.7.1.2	2.7.1.2	2.7.1.2	2.7.1.2	2.7.1.2	2.7.1.2	—	
	普通	2.7.1.3	2.7.1.3	2.7.1.3	2.7.1.3	2.7.1.3	2.7.1.3	2.7.1.3	2.7.1.3	—	
	普通	2.7.1.4	2.7.1.4	2.7.1.4	2.7.1.4	2.7.1.4	2.7.1.4	2.7.1.4	2.7.1.4	—	
第八组	普通	2.8.1.1	2.8.1.1	—	2.8.1.1	2.8.1.1	2.8.1.1	2.8.1.1	2.8.1.1	—	
	普通	2.8.1.2	2.8.1.2	2.8.1.2	2.8.1.2	2.8.1.2	2.8.1.2	2.8.1.2	2.8.1.2	—	
	普通	2.8.1.3	2.8.1.3	2.8.1.3	2.8.1.3	2.8.1.3	2.8.1.3	2.8.1.3	2.8.1.3	—	
	普通	2.8.1.4	2.8.1.4	2.8.1.4	2.8.1.4	2.8.1.4	2.8.1.4	2.8.1.4	2.8.1.4	—	
合计		1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	1.1.1.1.1	—	

(3) 指定統計により全回計と月別数量(販売数量)をみれば次の通りである。

炭煙及産業別炭煙実績(国内炭煙炭及外国炭煙炭)

(単位千匁)

年 度	研 究 配 分		理 区 炭		、理 正 炭 以 外	
	国内炭煙	外国炭煙	国内炭煙	外国炭煙	国内炭煙	外国炭煙
25年度	808.2	92.3	802.2	86.2	805.5	92.2
26年度	1092.0	149.5	621.3	14.3	470.7	134.2
27年度	985.5	228.9	377.0	92.5	406.4	143.5
28年度	1075.5	271.3	617.2	103.5	463.3	202.8
29年度	1248.9	405.9	346.6	123.9	392.3	281.9
30年度	1428.5	202.6	1047.0	69.4	421.2	147.3
31年度	1568.2	502.8	1094.1	161.5	474.4	341.3
32年度	1607.4	652.0	1173.0	172.7	484.4	376.3
33年度	1419.4	490.6	1038.0	151.3	503.4	279.2
(注) 34年度	—	—	1192.0	140.7	—	—

2. 輸送機関別輸送数量とその運賃

昭和33年1月～12月 輸送機関別輸送数量と、その運賃は次の通りである。(資料の提供は株式会社)

項目	品名 単位	輸送機関	送貨量	輸送数量							海上輸送量	トラック輸送量			その他
				道			海					直	支	中	
				200年10月	201～212	213～224	225～236	237～248	計	陸	海				
輸送機関別輸送数量	炭	普通	22,299	2,401	8,674	31,917			22,997						
		高圧	181,792	1,339,109	44,903	1,779,804	98,071	211,177	3,938,917						
		粉													
		計	210,716	41,670	5,820	2,802	2,287	39,222	148,792	18,219	98,071	1,429			8,876
	石油	普通	1,077,968	218,162	29,309	91,464	119,733	43,387	1,539,963	12,312	432,816	44,792	18,118	2,170	
		重油	111,122	41,792	42	132	121	42,117	197,294		58,225				2,410
		計	1,189,090	260,000	29,351	91,596	119,854	85,504	1,737,257	12,312	491,041	44,792	18,118	2,170	
	電気	普通	1,077,968	218,162	29,309	91,464	119,733	43,387	1,539,963	12,312	432,816	44,792	18,118	2,170	
		重油	111,122	41,792	42	132	121	42,117	197,294		58,225				2,410
		計	1,189,090	260,000	29,351	91,596	119,854	85,504	1,737,257	12,312	491,041	44,792	18,118	2,170	
	その他	普通	1,077,968	218,162	29,309	91,464	119,733	43,387	1,539,963	12,312	432,816	44,792	18,118	2,170	
		重油	111,122	41,792	42	132	121	42,117	197,294		58,225				2,410
		計	1,189,090	260,000	29,351	91,596	119,854	85,504	1,737,257	12,312	491,041	44,792	18,118	2,170	

(注) 10月以後の炭、石油、電気は輸送機関別輸送数量と、その運賃は次の通りである。(資料の提供は株式会社)

3 運賃割引が生産者価格にどのように採用したか。

資料の整備された炭種について昭和33年下期の炭種先別の数値価格構成についてみれば、次の通りである。

本資料によれば

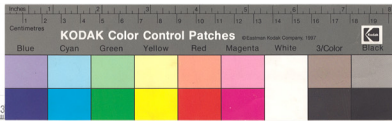
- (1) 運賃割引を受けてもなお一部相場の赤字の所もあるが、その他は運賃割引により黒字となっており、若し仮りに運賃割引がなかった場合は、その殆んどが赤字となる。
- (2) 34年度は、数育用の販売価格の引下げが認めれ、運賃割引を受けても、収支状況は寛裕し、相場の赤字が予想される。
- (3) なお、販売価格に与える輸送費の割合は、一般石炭（石炭価格に与える輸送費の比率を、 $\%$ ）に比し、高率である。
- (4) 海送の場合に比し、陸送の輸送費は割合となっている。

(東部 3 社)

作物地		春			夏			秋			冬		
		播种	面积	产量	播种	面积	产量	播种	面积	产量	播种	面积	产量
粮食作物	粮食	粮食总产量	4,100,000 (1,212)		4,100,000 (1,212)	4,100,000		4,100,000	1,212,000		1,212,000		1,212,000
		粮食播种面积	5,000,000		4,000,000	5,000,000		4,000,000	5,000,000		4,000,000		4,000,000
		夏收面积	2,900,000		2,900,000	2,900,000		2,900,000	2,900,000		2,900,000		2,900,000
		秋收面积	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000		1,100,000
		春收面积											
		中收面积											
		冬收面积	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000		1,100,000
		以上各项											
		其他地											
		耕地	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000		1,100,000
		（注：以上各项均指播种面积）											
		粮食播种面积	5,000,000		5,000,000	5,000,000		5,000,000	5,000,000		5,000,000		5,000,000
		粮食总产量											
		其他地	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000		1,100,000
		粮食播种面积与总产量之比		2,100,000		2,100,000	2,100,000		2,100,000	2,100,000		2,100,000	

(註) 34% 脱脂細結牛肉 5 の p 同値下した。

(西部 A 炭磁)



(西部B类磁)

	注 明 書	合 計		東 北		南 東		東 海		近 畿		中 國		四 國		九 州	
		延 延	海 延	延 延	海 延	延 延	海 延	延 延	海 延	延 延	海 延	延 延	海 延	延 延	海 延	延 延	海 延
延 延 延 延		1892	12447	31497	173	190	177	237	227	10192	227	207	171	128	112	199	121
延 延 延 延		"	"	1/20	"	"	"	1/20	1/20	1/20	"	"	"	"	"	1/20	1/20
延 延 延 延	延 延 延 延	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11
	延 延 延 延	延 延	1.17		2.39		1.79		1.49		1.17		1.17		1.17		1.17
		延 延		2.20		2.20		2.20		2.20		2.20		2.20		2.20	
		延 延															
		延 延	1.17	2.20	2.39	2.20	1.79	2.20	1.49		1.17	2.20	1.17	2.20	1.17	2.20	1.17
	延 延 延 延	1.17			1.17		1.17		1.17		1.17		1.17		1.17		
	延 延 延 延	1.17			1.17		1.17		1.17		1.17		1.17		1.17		
	延 延 延 延	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	1.17	
	延 延 延 延			1.17		1.17		1.17		1.17		1.17		1.17		1.17	
	延 延 延 延																
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	
延 延 延 延																	

34年度延延延延延延 3,600- (10)

(面部C炭磁)

	仕部名	合 計			同 項			炭 海			炭 金			中 國			四 國			元 州		
		延 法	海 法	計	延 法	海 法	計	延 法	海 法	計	延 法	海 法	計	延 法	海 法	計	延 法	海 法	計	延 法	海 法	計
炭 色 炭 磁	炭 色 炭 磁	1,187	3,241	4,428	4,013	10,716	14,729	3,275	913	4,188	1,643	1,177	1,817	3,142	1,177	3,719	—	287	287	4,317	—	4,317
	炭 色 炭 磁	円	円	1,043	円	円	1,747	円	円	1,748	円	円	1,172	円	円	4,701	円	4,909	4,909	円	円	1,043
炭 色 炭 磁	炭 色 炭 磁	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275
	炭 色 炭 磁	1,027			1,027			1,027			1,027			1,027								
	炭 色 炭 磁																					
	炭 色 炭 磁																					
	炭 色 炭 磁																					
	炭 色 炭 磁	1,027		4,300	1,728		2,017	1,116	1,248	4,792	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248	
	炭 色 炭 磁		720	1,042		270	270	270	112	270	414	414	414	414	414	414	414	414	414	414	414	
	炭 色 炭 磁	22		7										162		77						
	炭 色 炭 磁	1,013	1,013	967	1,013	270	12,112	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	
	炭 色 炭 磁	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	
炭 色 炭 磁	炭 色 炭 磁	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	
	炭 色 炭 磁	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
	炭 色 炭 磁																					
	炭 色 炭 磁																					
炭 色 炭 磁 計 各				19 56			20 75			24 95			12 76			7 96	10 76	10 76	10 76	10 76	10 76	

(九州 A 炭磁)

(九州B炭砒)

	仕向先	合 計			南 東			東 海			近 畿			元 町		
		尾道	海路	計	尾道	海路	計	尾道	海路	計	尾道	海路	計	尾道	海路	計
販 出 炭 量	販 出 炭 量	2,019	2,098	4,117	22	4,102	4,124	47	4,151	4,197	57	4,208	4,265	190	4,358	4,380
	販 出 炭 価	6,792	6,829	13,621	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790
	炭 炭 炭 炭	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117
	販 出	22		22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	海 路		281	281		281		281	281	281		281				
	中 間															
	計	22	281	303	22	281	303	22	281	303	22	281	303	22	281	303
	海上運賃		22	22		22	22		22	22		22	22		22	22
	支 出 地															
	支 出	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44
販 出 炭 価	(販出炭価)	(4,117)		(4,117)		(4,117)			(4,117)			(4,117)				
	販 出 炭 価		22	22		22	22		22	22		22	22		22	22
販 出 炭 価	販 出 炭 価	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44
	販 出 炭 価	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44
販 出 炭 価 内 容		22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44	22	22	44

4. 運賃割引によつて物資の流通がどのように促進されたか。

- (1) 炭煙灰生産はその80%以上が粉炭でその大部分が煉豆炭の原料として使用せられているが、煉豆炭の生産工場は主として都市周辺に多く、産炭地から遠隔の地にあるため、炭煙粉炭は運賃補助区を介さなくば、その運賃の相対は、直接煉豆炭の区域に影響し、卒田にして安定した炭灰原料を供給するためには炭煙粉炭の運賃負担の軽減が大きな問題である。

(単位 千円) 31, 32年度 煉豆炭地区別生産炭灰削減率表

地 区 別	上 産 量				所 減 産 量			
	31年度	増減比	32年度	増減比	31年度	増減比	32年度	増減比
全 国	1579.0	100	1669.0	100	1622.0	100	1620.0	100
東 北	40.0	2.6	46.8	28	56.8	3.4	47.0	2.9
東 京	612.5	41.1	644.1	38.8	629.7	41.1	632.4	39.1
東 海	227.8	14.8	217.3	15.5	228.2	14.9	211.1	15.0
近 畿	326.3	21.2	355.7	21.6	324.3	21.3	348.5	21.7
四 国	26.2	1.7	28.2	1.8	26.0	1.7	25.7	1.6
中 国	155.4	10.1	177.6	10.7	154.7	10.1	170.1	10.5
先 進	130.1	8.5	149.2	9.0	130.2	8.5	141.0	8.7

(2) 舞鶴粉炭の貨車運賃の割引は上記諸節により、昭和26年より実施せられ、その減反が継続して今日に至つてゐるが、この間、煤豆炭の生産は逐年増加し、重要な製造原料としての使命を果しており、これに及び原料新煤粉炭の平定した成績をなしたため、この運賃割引格償がとられたことが主なる原因となつてゐる。

而た昭和26年以後、煤豆炭の生産量に新煤炭の増産は次の通り大きく増進している。

年 度	25	26	27	28	29	30	31	32	33
(担 数) 煤豆炭生産量	(100) 6 671,408	(114) 6 762,700	(125) 6 847,700	(136) 6 1,042,500	(147) 6 1,201,500	(204) 6 1,371,000	(226) 6 1,539,400	(248) 6 1,649,400	(264) 6 1,850,000
炭 部	74,471	75,700	76,281	78,782	84,535	84,073	84,972	82,431	91,021
油 部	404,420	622,145	640,816	655,443	707,142	772,078	870,199	995,206	952,617
新煤炭 生産量	127,770	216,226	199,242	268,296	343,124	363,482	310,470	313,971	410,340
大 草	80,725	113,781	134,816	128,223	145,074	172,463	212,699	231,257	
(担 数) 計	(100) 717,702	(144) 1,078,907	(147) 1,011,501	(161) 1,039,994	(184) 1,308,297	(192) 1,377,206	(204) 1,446,749	(226) 1,672,191	(248) 1,800,220
新 煤 炭					(79%) 1,024,000	(20%) 1,099,000	(28%) 1,159,200	(37%) 1,378,000	(39%) 1,560,000
煤豆炭生産					(21%) 804,000	(82%) 1,027,000	(19%) 1,075,000	(24%) 1,128,000	(74%) 1,487,000

(3) 上記のように運賃割引により炭産増大、煤産炭の流通は大いに促進せられ、煤産炭の生産増大に伴い郵便船炭の運賃も増大は毎年増加しこれに便し貨物輸送への依存度も高く特に長距離貨物輸送は運賃割引により増加した。しかし最近に到り特に昭和22年4月実施せられた戦時運賃改訂により貨物輸送費は実質16%の値上りとなり遠征船貨物輸送費は次の通り大巾な増大となつた。

1,200 軒	3,224	(21% 値上)
800 "	2,442	(18.5% ")
500 "	1,680	(17% ")

反面海上輸送費は下落したので、陸運賃の均衡は崩れ、海運競争となつたため必死に海運可能な所は海運転移も考慮せざるを得ない段階に来ており若し俄りに割引措置が廃止目見削減されることになれば海運転移と増大することとなり中継の手続を用いる有力施設は随て海上輸送へ転移しそれが出来ない中小施設は止むなく利益な戦時輸送に専らねばならなくなり替り競争に破れ市場を放棄せねばならなくなるであらう。即ち山口炭について陸海輸送運賃比較とみれば次の通りで産地側になるに従ひ陸運賃が競争となつておりこれにより次第に成すように陸上輸送費は漸減の傾向にある。

組煙粉炭(山口炭)主要仕向地鉄道運賃比較

仕向地	期	普通				優待				特別			
		普通 (1)	優待 (2)	中継 (3)	中継 (4)	普通 (1)	優待 (2)	中継 (3)	中継 (4)	普通 (1)	優待 (2)	中継 (3)	中継 (4)
徳島	3月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月31日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	4月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	5月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
高松	3月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月31日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	4月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	5月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
宇部	3月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月31日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	4月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	5月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
岡山	3月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月31日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	4月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	5月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
山口	3月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	3月31日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	4月15日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	5月1日	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10

(注) 単位は円

(2) 家庭燃料としての暖房炭は炭の産り逐年増加しその家庭燃料に占める割合比率を向上している。

(4) 家庭燃料供給量の比較

品目	単位	ア 11年	コ 12年	カ 13年	キ 14年	ク 15年	ケ 16年	コ 17年
ガ ス	kg	42,874	77,231.0	72,453.4	1,041,475	1,003,084	1,952,215	1,501,268
灯 油	kg	-	4,444.0	4,444.0	271,374	387,077	425,000	424,246
石 炭	kg	2,048	112.5	112.5	122.2	179.4	14.99	179.8
糠 豆 炭	kg	1,047	747.7	847.7	1,042.5	121,610	糠炭 13,710	15,340
木 炭	kg	2,285	2,055	1,921	1,742	1,810	1,402	1,464
薪	kg	4,148	71,000	70,000	70,000	70,000	70,000	47,000
ガ ス	kg	9.2	9.2	10.8	12.0	14.7	15.0	16.0
灯 油	kg	-	4.40	4.40	2.18	4.32	4.81	4.93
石 炭	kg	27.8	17.3	15.5	14.1	15.8	18.4	19.7
糠 豆 炭	kg	15.23	3.48	3.88	12.0	18.8	15.4	17.4
木 炭	kg	32.6	24.7	22.4	22.3	20.6	18.4	19.4
薪	kg	4,168	4,200	4,820	4,800	4,800	0.7	4,700
ガ ス	kg	40	40	71	74	82	88	75
灯 油	kg	-	4.0	4.0	4.5	5.9	4.4	4.7
石 炭	kg	24.7	16.3	15.8	15.5	14.7	19.1	19.6
糠 豆 炭	kg	10.8	4.9	5.8	11.2	12.3	10.5	10.1
木 炭	kg	34.8	35.9	33.4	31.3	27.7	24.4	23.2
薪	kg	28.1	23.2	21.0	20.1	20.0	20.8	24.0
薪	kg	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00

(注) 芝浦全戸で「国民生活向上」より

(二) 石炭屯当り運賃率推移

[illegible]

〔註〕 258.9 / 斗馬

制引率 20%~50% ① 1500
50% 以上 ② 2000

50/50 2490

321 鹿耳門

201—500	④ 15%
501—800	④ 20%
801—1000	④ 22%
1001以上	④ 25%

© 2006

⊙ 1276

19 2 7 74

— 20 —

焼炭は木炭新に代る家庭燃料として急激に伸長したことは上述の通りでありこれにより家庭燃料の多様化に役立ツと共に森林資源の節約保全に貢献している。日本の森林は年々過伐により荒廃の一途を辿つており森林資源の保全は大きな問題として連年対策が講ぜられているが、その内薪炭林伐採量は年々その成長量に對し約半割の増進となつてゐる。このため木質系燃料より石炭系燃料への転換が急ぐ要請との認識が炭炭にこれらに對してその使命感を十分果たしている。その換炭手段として大きく分けて薪炭系木質系燃料は横平イロ、平下焼の何種かあるが森林資源の節約保全に大いに役立っている。

(4) 系統別家庭燃料消費見直し

(理也 1994)

地区	20	21	22	23	24	25	26	27	28
人口数	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
总人口	100	101	102	103	104	105	106	107	108
城镇化率	10.0	10.1	10.2	10.3	10.4	10.5	10.6	10.7	10.8
人均收入	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均消费	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均储蓄	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均教育支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均医疗支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均交通支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均文化娱乐支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均住房支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均衣着支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均食品支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
人均其他支出	100	101	102	103	104	105	106	107	108
合计	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008

証、石炭系、成層岩、砂岩、砂、山梨(梨山)、聖母、陳佐成、コースス
石炭系、砂岩、砂、プロパンガス
木質系、木炭、薪

家庭燃料中に占める木炭と埋立炭の比率推移

年 度	人 数	播 量	成 产 量	播 费	价 值	播 费
2007	1	1	1	1	1	1
2008	1	1	1	1	1	1
2009	1	1	1	1	1	1
2010	1	1	1	1	1	1
2011	1	1	1	1	1	1
2012	1	1	1	1	1	1
2013	1	1	1	1	1	1
2014	1	1	1	1	1	1
2015	1	1	1	1	1	1
2016	1	1	1	1	1	1
2017	1	1	1	1	1	1
2018	1	1	1	1	1	1
2019	1	1	1	1	1	1
2020	1	1	1	1	1	1
2021	1	1	1	1	1	1
2022	1	1	1	1	1	1
2023	1	1	1	1	1	1
2024	1	1	1	1	1	1
2025	1	1	1	1	1	1
2026	1	1	1	1	1	1
2027	1	1	1	1	1	1
2028	1	1	1	1	1	1
2029	1	1	1	1	1	1
2030	1	1	1	1	1	1

家庭燃料需要実績及び見通し

項目	単位	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

注 ()は $1000 \text{ m}^3/\text{kg}$ の換算値 (産業合衆の換算係数に準じて算出)

- (3) 資源制約による供給経路は国内産より外産資源の調達に上る利和な条件下で輸入せんとする輸入無煙炭に對する高力な需要であり、外産無煙炭輸入増の重要な支えとなっている。即ち、戦前は国内無煙炭産の生産能力に對照して煤炭炭用は100万吨前後の精製無煙炭と輸入していたが(昭和15年精製炭生産180万t)戦後は国内無煙炭の増産と国内産業育成のため、輸入無煙炭を1/4削減より對等割合で削減する等の政策と相俟ってその輸入量も適正量に抑えられ、貴重な外貨の流出を防止すると共に国内無煙炭の安定増産に寄与したことは次のように明かであり、昭和25年以降国内無煙炭増産の生産は2倍以上に増大している。

昭和25年以降無煙炭関係実績表

(単位千t)

年 度	国内無煙炭 生産量	輸入無煙炭 輸入量	無煙炭消費統計		港口炭消費実績		その他消費実績		増産増産量
			国内無煙炭	輸入無煙炭	国内無煙炭	輸入無煙炭	国内無煙炭	輸入無煙炭	
25	719.9	92.0	808.2	93.3	502.7	1.02	305.5	92.3	671.0
26	1,033.9	149.0	1,032.0	149.5	621.3	14.8	470.7	134.7	767.7
27	1,311.5	240.0	985.5	235.9	579.0	92.5	406.4	142.5	847.7
28	1,089.3	381.0	1,076.5	374.3	667.2	173.5	408.3	202.8	1,042.5
29	1,300.2	406.0	1,248.9	405.9	856.6	123.9	392.3	281.9	1,206.5
30	1,379.2	202.0	1,028.5	203.6	1,007.2	59.4	421.2	143.3	1,371.0
31	1,466.3	561.0	1,543.5	442.8	1,495.1	161.5	473.4	381.3	1,529.4
32	1,693.6	556.0	1,487.4	558.0	1,133.0	172.7	464.4	384.3	1,666.6
33	1,639.2	416.2	1,418.4	430.6	1,035.0	151.3	383.4	279.3	1,600.0

以上のように、経済的開発原料である雑穀類の安定した供給は民生安定に大きな寄与をなしており、その原料である製糖粉が通関割引を受けているのもこの公共性に基づくためであり、この割引措置は既に 10 年連続実施せられ、徴収額は漸次割引増量で完全に固定せられたものとして慣用されているので、若し本措置が廃止乃至削減せられることでもあれば、産豆業者、国内製糖業者にも与える影響は甚大で、その結果

④ 経済性を目的とする雑豆供給は高騰し他原料との競争に耐え得なくなると共に家畜経済に大きな影響を与え

⑤ 製糖業は企業採算の悪化を起す、一方外国製糖の輸入を誘発増大し、折角削減せられた国内製糖業の生産基盤を崩壊せしめる恐れがあり

⑥ 国鉄自体においてもその取組量の激減を招く結果となる。

従って、産糖部長の見地から、反面又、国鉄の運賃政策上からみても現行割引制度の改善は行うべきでなく、製糖粉供についてはむしろ特別特設に固定すべきものと考へる。



品名	数量	単価	金額	備考
水				

345.2

計長

管 第 5 7 6 号

昭和 3 4 年 4 月 1 日

農林省農林経済局長

通商産業省企業局長

檢 (通名各通)

日本国有鉄道営業局長

公共政策割引について

現在実施中の公共政策割引は、近くその期間が終了するが、本件についてはかねて会計検査院からも割引の理由及び公共目的の達成の度合について説明を求められている事実もあり、割引による運賃負担の軽減が生産者価格又は消費者価格の引下げあるいは産業の成長にどのような効果をもたらしているかを具体的に承知したいので、品目別に次の事項について本年5月末日までに必ず回答万望したい。

なお、本件の措置については、目下研究中であるが、上記の回答は、今後の検討に当たって必要につき、念のため申し添えます。

1 年間生産数量

但し、昭和22年2月公示第114号の品目については、割引種別による地域別（地域区分があるものは以下同じ）

2 運輸機関別輸送数量とその運賃

3 運賃割引が生産者価格及び消費者価格にどのように作用したか

4 運賃割引によって物資の流通がどのように促進されたか

5 鉄道輸送の改善にどのような効果を及ぼしているか

6 産業部長の見地からどのような効果をもたらしているか

345.2

蒙

第二回理事会議事録

全国無煙民飲協議会

日 時

昭和三十四年四月二十日午後一時半～四時

場 所

日本石炭鉱業連合会議室
長岡副会長、干領事務局長

出席者
三井(岩城) 古河(日高) 麻生(伊藤)
宇都宮産(梶井) 龍電化(矢部) 三岳(小原) 榎山(南村)
共同(油本) 矢野、岸、高浪、

議事概要

と定時總會運営に関する件

明日午後二時より開催の定時總會の運営について協議し、事務局にて準備した原案通り進めることを了承した。

よ公共政策割引の調査について
現在実施中の公共政策割引の期間が六月末日を以つて終了するこ

日	時	場	出席者	議事概要
20				

となつてゐるが、国鉄では本割引の具体的効果について調査資料の提出方を別添の通り通産省に要請しており、各原局を通し資料の取極め方につき依頼があつたので、協議会として資料を提出することとし、様式その他事務局で検討の上、各社より資料を出してもらうこととなつた。

以
上

昭和三十三年炭坑臨時協議會

全國無煙炭製造協議會

日 時 昭和三十三年四月二十一日 自午後二時 至 同 三時

場 所 東京 杉 千代田区有楽町一ノ七

日本石炭産業連合会々議室

出席者

三井炭山崎、三菱炭業、古河炭業、宇能岡炭、麻生炭業、
東北無煙炭、三谷無煙炭、電氣化学工業、横山炭、
堀生無煙炭、共同石炭、
長岡副会長、干編、中村、近藤、矢野、横濱各理事

(委任状)

古谷炭業、萩原無煙炭、山口無煙炭、三興炭業、
樋口炭業、松沢炭

議事

吉武会長不在のため、長岡副会長議長となり次の通り協議がなされた。
議案事項に先きだち、本臨時会の議事録署名人の退出を語り議長一
任の意見により

主 席	司 会	記 事	出 席	欠 席	決 議

3152

宇都興産株式会社
東北和信建築株式会社
石炭販売部長 西村友治氏
東京富産所長 富水茂矩氏

を議長より指名し議事に入つた。

才一号議案「昭和三十三年農事振興費の件」

昭和三十三年度の事業実施の状況について、長岡副会長より別添事業報告書により報告がなされ異議なく了承された。

才二号議案「昭和三十三年農収支決算の承認を次むる件」

昭和三十三年度における会計収支、九四八二一七円の各費目貸借対照表について干細事務局長より説明報告し更に小原監事より会計監査報告が行われて異議なく承認がなされた。

才三号議案「昭和三十四年度収支予算案の件」

才四号議案「会費の額の變更に関する件」

右二議案を一括議題に供し干細事務局長より昭和三十四年度「二二

二一四〇円の収支予算案の内容並びに各費目の計数につき説明しこの
ため会費収入で五〇〇〇〇〇円を必要とするため会費の額を定当一

円に變更する必要がある旨説明がなされた。

慎重審議の結果二議案につき異議なく原案通り可決された。

以上

支	出	金	額	収	入	金	額
次							

3252

自昭和33年4月6日 昭和33年度収支決算書
至昭和34年3月31日

全国無煙炭協同会

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事務用消耗品費	28925	通常分担会費 (應分050)	874283
交 通 費	128965	臨時分担金	70593
通 信 費	10168	銀 行 利 子	1351
会 誌 費	113582		
会 合 費	188604		
調 査 研 究 費	412173		
印 刷 費	44518		
新聞図書購置費	8000		
雑 費	180180		
計	1114087		
次年度繰越金	117,811		
合 計	948227	合 計	948227

貸 借 対 照 表

昭和7年3月21日

全国無償貸出金会

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	25235	借 入 金	130000
銀 行 預 金	4890	未 払 金	62008
		次年度繰越金	189.86
合 計	30125	合 計	30125

[illegible]

345, 2.

昭和 3 年度収支予算案

全國無煙炭氣協會

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
事務用消耗品費	20000	前年度繰越金	180000
交通費	130000	分担会費 (毎月100)	
通信費	20000		
会議費	100000		
会合費	200000		
調査研究費	600000		
印刷費	50000		
新聞図書購読費	10000		
雑費	200000		
小計	4330000		
前年度繰越金	2100		
合計	4332100	合計	4332100

会費の額の變更について（案）

一 会費の額

出展地当り一円とする

但當分の間天草石炭鉱業会については従来通りとする。

昭和三十三年度

事業報告

全国無煙炭鉾協議会

事業報告書

目次

第一、本会の組織及び役員	一
一 本会の創立	一
二 本会の組織	四
三 本会の役員	四
第二、会議に關する事項	七
一 創立總會	七
二 理事會	七
第三、業務に關する事項	一
一 黒煙粉炭貿易進出資について	一
二 輸入黒煙炭対策について	五
三 需給対策について	五
四 販運炭炭消費	八
五 本會規約	九

第一 本会の組織及び概況

一 本会の創立

石炭業会は、留炭業者に石炭の荷下り量大なる資格を付与し、政府の採掘工率に
一 自由を認め、各々その生産態勢を整備してあるが、これが目的達成には国内炭場
受に基く強力な政府統制の地盤が甚だ必要である。特に煤煙炭へ輸出を急ぐ以下開
くは、その需要各野が限定せられ、経済の一端の利権に對する排外性に多しく現つ王
野消費地が生産地と遠く離れてゐるため、これに對する諸産業については、一統炭
とは別個に意見交換せらるべき各野が多いので、留炭業者が一致団結して事に當る
必要を痛感し、足記炭産人に於いて準備を遂げて參つて、六月六日創立總會を組織
全國留炭炭産聯合會を設けし。

發起人

甲南興業株式會社

副社長 國田 更二郎

三井鉱山株式會社

社長 栗木 幹

炭産留炭株式會社

社長 林生 太賀吉

全国各地に炭煙炭灰を運搬する各社に於ては、日露間に船費兩倍の負担を要し、更に日露間の船に運入することを市と兵に、荷に各埠頭の船支店船頭と協
らんとし、これを制約する次第であります。

昭和三十三年 四月 日

二 本会の組織

1. 本会の会則

本会は、四国において炭煙炭灰を運搬する各社及びその関係で本会の題目に賛同する各社
もつて会則とする。会則は、別添資料第一の通りである。
2. 本会の規約 別添資料第二の通りである。

三 本会の役員

六月六日の創立総会において次の通り選任された。

会長 吉田 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社社長)
副会長 佐久 洋 (日本石炭協会理事)
長岡 友 (日本石炭協会理事)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事 (席) 田中 昭吉 (大崎炭煙炭灰株式会社)

理事(暫)手配 総(口本石灰協会調査課長)

・(常)委員(第二部)口本石灰協会理事(会調査主任)

・委員(第一) 矢野 清(主任主任)

・委員(第二) 小泉 吉(三任臨時炭坑株式会社取締役)

・委員(第三) 大沢 徹(増産炭坑副園長)

六月二十四日第二回理事会において、次の通り、議決、如議決を命じられた。

第一 日本石灰協会 会長 長

第二 日本石灰協会 会長 長

第三 日本石灰協会 会長 長

第四 日本石灰協会 会長 長

第五 日本石灰協会 会長 長

第六 日本石灰協会 会長 長

第七 日本石灰協会 会長 長

第八 日本石灰協会 会長 長

第九 日本石灰協会 会長 長

第十 日本石灰協会 会長 長

第十一 日本石灰協会 会長 長

第十二 日本石灰協会 会長 長

第十三 日本石灰協会 会長 長

第十四 日本石灰協会 会長 長

第十五 日本石灰協会 会長 長

第十六 日本石灰協会 会長 長

第十七 日本石灰協会 会長 長

第十八 日本石灰協会 会長 長

第十九 日本石灰協会 会長 長

第二十 日本石灰協会 会長 長

第二十一 日本石灰協会 会長 長

第二十二 日本石灰協会 会長 長

第二十三 日本石灰協会 会長 長

第二十四 日本石灰協会 会長 長

第二十五 日本石灰協会 会長 長

第二十六 日本石灰協会 会長 長

第二十七 日本石灰協会 会長 長

第二十八 日本石灰協会 会長 長

第二十九 日本石灰協会 会長 長

第三十 日本石灰協会 会長 長

第三十一 日本石灰協会 会長 長

第三十二 日本石灰協会 会長 長

第二 会議に関する事項

一 創立 総会 (六月六日)

ノ、全日本石灰協会設立に関する件

コ、規約に関する件

ク、役員を選任する件

ケ、昭和三十三年善取支子算に関する件

コ、会費の額及徴収方法に関する件

二 理事会

第一回 理事会 (六月六日)

ノ、会長、副会長、監事の選任に関する件

第二回 理事会 (八月十四日)

ノ、炭坑協会規程制訂について

二、顧問、相談役の選任について

三、理事会の報告について

第三回 理事会 (六月二十四日)

ノ 基礎燃料運賃動向について

第四回 理事会 (六月三十日)

ノ 基礎燃料運賃動向について

第五回 理事会 (八月十二日)

ノ 基礎燃料動向について

コ 下期輸入基礎燃料外貨割当について

第六回 理事会 (八月十六日)

ノ 輸入基礎燃料外貨割当について

第七回 理事会 (八月三十日)

ノ 輸入基礎燃料外貨割当について

コ 煤炭工業会より会費納入について

第八回 理事会 (十月一日)

ノ 下期輸入基礎燃料外貨割当について

コ 倉庫等被服町委員会の設置について

第九回 理事会 (十一月十一日)

ノ 下期輸入基礎燃料外貨割当について

第十回 理事会 (十一月二十八日)

ノ 下期輸入基礎燃料外貨割当について

コ 輸入燃料について

ノ 煤炭工業会々々との会談について

ノ 基礎燃料運賃動向に關する審議について

第十一回 理事会 (十二月十四日)

ノ 不足対策について

コ 輸入基礎燃料、運賃について

第十二回 理事会 (十二月十三日)

ノ 不足対策について

第十三回 理事会 (二月五日)

ノ 燃料運賃増徴について

コ 昭和三十三年基礎燃料輸入について

第十四回 理事会 (二月十八日)

ノ 煤炭工業会との会談について

コ 昭和三十三年基礎燃料輸入について